

平成24年度
青梅市教育委員会の事務点検評価
(平成23年度分事業対象)

報 告 書

平成24年9月
青梅市教育委員会

目 次

教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価 の実施について	2
青梅市教育委員会の組織および活動状況	5
青梅市教育委員会の平成23年度教育目標および基本方針	12
青梅市教育委員会事務点検評価（平成23年度事業）	19
点検・評価にかかる青梅市教育委員会事務点検評価有識者の意見	46

教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価の実施について

1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」(昭和31年法律第162号。以下「法」という。)が、平成19年6月に公布され、新たに法第27条に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されました。

この規定により、平成20年4月1日から、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理および執行の状況について点検および評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。また、点検および評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされました。

青梅市教育委員会は、この規定を受け、教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価について報告書をまとめるとともに、これを公表します。

2 教育に関する事務の管理および執行状況の点検および評価の実施方針について

青梅市教育委員会では、法の一部改正を受けて、次のような方針にもとづき、点検および評価を実施することとしました。

(1) 趣旨

- ア 青梅市教育委員会は、毎年、教育施策や事務事業の取組状況について点検および評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- イ 点検および評価の結果に関する報告書を作成し、これを青梅市議会に提出するとともに、公表することにより、市民に対する行政の透明性の確保と説明責任を果たし、教育行政への理解を図る。

(2) 実施方法

- ア 毎年度策定する「青梅市教育委員会の基本方針にもとづく主な教育施策」を対象とし、具体的には、目標と結果を明確に対比するため、「青梅市教育委員会の教育施策の概要」という冊子に掲載された事務事業の点検および評価を行う。
- イ 点検および評価は、前年度の施策・事業の進捗よく状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。
- ウ 点検および評価における第一次点検評価として、教育委員会事務局各課職員は、所管した施策および事務事業について点検および評価を行う。
- エ 点検および評価における第二次点検評価として、教育委員会事務局の部・課長級職員は、第一次点検評価を踏まえ、教育目標、基本方針および重点項目の取組状況を勘案し、点検および評価を行う。
- オ 第一次・第二次点検評価の客観性を確保するため、点検評価有識者から、第一次・第二次点検評価結果について意見を聴取する。
- カ 教育委員会は、アからオまでによって点検および評価した結果ならびに点検評価有識者からの意見を踏まえ、教育目標の達成状況を総合的に点検および評価を行う。
- キ 点検評価は、「事務点検評価シート」により、【目標】、【実績】、【成果・課題】、【今後の方向性】を各課で記入し、次の基準により行う。

評価基準と評価記号

評価記号	評価	評価基準
	目標の達成に向け 順調である	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的で優れた取組を行った。 ・重点項目の達成に向けて大きな成果を上げた。 ・事務事業として大きな成果を上げた。 ・課題や問題点もない。
	目標の達成に向け おおむね順調である	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な取組を行った。 ・重点項目の達成に向けて一定の成果を上げた。 ・事務事業として一定の成果を上げた。 ・大きな課題や問題点はない。
	目標の達成に向け 一部困難な課題が ある	<ul style="list-style-type: none"> ・取組を行った。 ・重点項目の達成に向けて多少成果は上げた。 ・事務事業として多少の成果は上げた。 ・課題や問題点がある。
×	目標の達成に向け 困難な課題がある	<ul style="list-style-type: none"> ・取組を行わなかった。 ・取組を行ったが、重点項目の達成に向けて成果は上がらなかった。 ・事務事業として成果が上がらなかった。 ・大きな課題が残った。

(3) 教育に関する有識者の知見の活用

- ア 教育委員会は、教育に関する有識者の知見の活用を図るため、点検評価有識者を置く。
- イ 点検評価有識者は、教育に関する有識者で、教育行政について客観的に意見を述べることができる者のうちから、教育委員会が委嘱する。
- ウ 点検評価有識者の任期は、2年以内とする。

(4) 報告および公表

教育委員会は、点検および評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を青梅市議会へ提出しなければならない。また、点検および評価の結果は、公表しなければならない。

(5) 評価結果の活用

教育委員会は、点検および評価の結果を、今後の教育目標や基本方針等の策定、その他事務事業の改善等に活用するものとする。

3 青梅市教育委員会事務点検評価実施要綱について

平成20年度に制定した「青梅市教育委員会事務点検評価実施要綱」にもとづき、事務点検評価を実施することとしました。

(1) 目的

この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定にもとづき、青梅市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理および執行の状況について点検および評価（以下「事務点検評価」という。）を実施することに関し、必要な事項を定め、もって効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する行政の透明性の確保と説明責任を果たすことを目的とする。

(2) 事務点検評価の実施

教育委員会は、外部の有識者による知見を活用し、毎年、前年度にかかるその権限に属するすべての事務を対象に事務点検評価を行う。

(3) 事務点検評価の対象ならびに点検および評価の方法

事務点検評価の対象は、教育委員会事務局内部で事後評価を行ったものとし、次のとおり実施する。

ア 教育委員会事務局の各課職員は、所管した施策および事務事業について点検および評価（以下「第一次点検評価」という。）を行う。

イ 教育委員会事務局の部・課長級職員は、第一次点検評価を踏まえ、教育目標、基本方針および重点項目の取組状況を勘案し、点検および評価（以下「第二次点検評価」という。）を行う。

ウ 第一次点検評価および第二次点検評価の客観性を確保するために、次項の規定により設置する点検評価有識者から、第一次点検評価結果および第二次点検評価結果について意見を聴取する。

エ 教育委員会は、アからウにより点検および評価した結果ならびに点検評価有識者の意見を踏まえ、総合的に点検および評価を行う。

(4) 点検評価有識者の設置等

ア 教育委員会は、点検評価有識者2人を置く。

イ 点検評価有識者は、教育に関する有識者で、教育行政について客観的に意見を述べるができる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

ウ 点検評価有識者の任期は、2年以内とする。ただし、再任を妨げない。

エ 点検評価有識者に欠員が生じた場合における補欠者の任期は、前任者の残任期間とする。

オ 点検評価有識者には、予算の範囲内において謝礼を支払うことができる。

(5) 報告書の青梅市議会への提出

教育委員会は、事務点検評価にかかる報告書を作成し、青梅市議会に提出しなければならない。

(6) 評価結果の公表

教育委員会は、事務点検評価の結果を公表しなければならない。

(7) 評価結果の活用

教育委員会は、事務点検評価の結果を教育目標、基本方針等の策定、施策その他事務事業の改善等に活用するものとする。

(8) 庶務

事務点検評価に関する庶務は、教育部総務課が処理する。

青梅市教育委員会の組織および活動状況

1 教育委員会委員

役職名	氏名	任命期間	期数
委員長	小野 具彦(おの ともしこ)	H22.11.2 ~ H26.11.1	2期
委員長職務代理者	北島 朋子(きたじま ともしこ)	H20.10.1 ~ H24.9.30	1期
委員	岡本 昌己(おかもと まさみ)	H21.12.21 ~ H25.12.20	1期
委員	中村 洋介(なかむら ようすけ)	H22.12.16 ~ H24.9.30	1期
教育長	畑中 茂雄(はたなか しげお)	H23.10.13 ~ H27.10.12	2期

2 教育委員会会議(定例会・臨時会)議案等審議結果

平成23年度第1回定例会(23.4.14) (凡例 報告事項 協議事項 議案)

議会報告

青梅市付属機関等の設置運営に関する指針にもとづく青梅市教育委員会関係規則等の一部改正について

平成22年度青梅市立小・中学校卒業式および平成23年度青梅市立小・中学校入学式の実施状況について

平成23年度青梅市立小・中学校教育課程届概要について

平成23年度青梅市教育研修会予定について

市制施行60周年記念事業の開催について

諸報告

青梅市就学の援助に関する規則の一部改正について

平成23年度青梅市立中学校および特別支援学級教科用図書採択要領について

平成24年度に使用する青梅市立中学校教科用図書および特別支援学級教科用図書の検討について

チャリティー事業に対する青梅市立美術館市民ギャラリーの貸出しについて

青梅市教科用図書選定委員会規則の一部を改正する規則について

青梅市社会教育委員の委嘱について

青梅市青少年委員の委嘱について

青梅市就学の援助に関する規則の一部を改正する規則について

教職員人事の内申について

報告事項 7件、協議事項 4件 = 承認、議案 5件 = 原案可決

平成23年度第2回定例会(23.5.9)

平成23年度児童・生徒数および学級編制について

平成23年度青梅市立中学校教科用図書採択日程について

平成22年度青梅市教育相談所の相談結果等について

平成22年度就学相談結果について

第7回青梅市小・中学生の主張大会開催要項について

第7回青梅市小・中学生の主張大会実行委員会設置要項について

平成23年度青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰実施要項について

青梅市学校給食会役員改選について

美術作品の取得について

諸報告

青梅市立第二小学校の自校調理場運営等に関する検討委員会設置要綱の制定について

青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について

教職員人事の内申について

報告事項 10件、協議事項 1件 = 承認、議案 2件 = 原案可決

平成23年度第3回定例会(23.5.19)

平成23年度青梅市立第五小学校プール開放事業の中止について
郷土博物館の臨時休館について
中央図書館来館者200万人達成に向けた対応について
中央図書館の夏季開館時間について

諸報告

青梅市放課後子ども教室推進事業運営委員の委嘱について
青梅市民会館運営審議会委員の委嘱について

報告事項 5件、議案 2件 = 原案可決

平成23年度第4回定例会(23.7.7)

青梅市学校給食会役員の改選について
青梅市学校給食配せん員勤務要綱の一部改正について
市施設の使用制限について
平成22年度児童・生徒の学力向上を図るための調査結果について

諸報告

青梅市教育委員会処務規則の一部改正について
青梅市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について
青梅市立学校給食センター条例施行規則の一部改正について
青梅市立第二小学校の自校調理場運営等に関する諮問について
青梅市上成木ふれあいセンターおよび北小曾木ふれあいセンターのあり方検討委員会設置要綱の一部改正について

教職員人事の内申について

青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について
青梅市民会館運営審議会委員の委嘱について
青梅市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について
青梅市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について
青梅市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則について

報告事項 5件、協議事項 5件 = 承認、議案 6件 = 原案可決

平成23年度第1回教育委員協議会(23.8.1)

平成23年度青梅市立中学校および特別支援学級教科用図書採択要領にもとづく協議

平成23年度第5回臨時会(23.8.1)

平成23年第3回市議会(定例会)報告について
青梅市教育推進プラン平成23年度における取組事項について
おうめ子ども俳句コンテスト実施要領の制定について

諸報告

教職員人事の内申について

報告事項 4件、議案 1件 = 原案可決

平成23年度第6回定例会(23.8.4)

平成24年度から使用する青梅市立中学校および特別支援学級教科用図書採択について
平成24年度使用教科用図書の採択について

協議事項 1件 = 承認、議案 1件 = 原案可決

平成23年度第7回定例会(23.8.25)

平成22年度教育費決算について
平成23年度教育費補正予算について
平成22年度における児童・生徒の問題行動等の実態について
平成23年度「いじめゼロ宣言・子ども会議」の報告について
平成22年度青梅市学校給食会会計決算について
青梅市上成木ふれあいセンターおよび北小曾木ふれあいセンターのあり方について

図書館の利用状況について
諸報告
青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について
青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について
教職員人事の内申について

報告事項 8件、議案 3件 = 原案可決

平成23年度第8回臨時会(23.9.22)
市制施行60周年記念中央図書館文学講演会について
平成23年度青梅市教育委員会事務点検評価(平成22年度分)について
平成23年度青梅市教育委員会事務点検評価報告書(平成22年度分)の決定について
青梅市教育委員会職員の人事異動について

報告事項 1件、協議事項 1件 = 承認、議案 2件 = 原案可決

平成23年度第9回定例会(23.10.6)
諸報告
教育長の任命について
青梅市教育委員会委員長選挙
青梅市教育委員会委員長職務代理者選挙

報告事項 1件、議案 1件 = 原案可決、その他 2件

平成23年度第10回定例会(23.11.10)
議会報告
青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰被表彰者の決定について
平成24年青梅市成人式について
市議会(福祉文教委員会)への対応について
諸報告
平成24年度教育費予算の編成について(案)
平成23年度(第29回)青梅市芸術文化奨励賞の交付について

報告事項 5件、協議事項 2件 = 承認

平成23年度第11回定例会(23.11.24)
平成23年度教育費補正予算について
平成23年度第1回定期監査結果の報告について
青梅市立第七中学校小規模特別認定校制度による生徒の応募状況について
第7回青梅市小・中学生の主張大会の実施結果について
新町市民センター改修工事に伴う新町図書館の休館について
諸報告
青梅市文化財保護指導員の委嘱について

報告事項 6件、議案 1件 = 原案可決

平成23年度第12回定例会(24.1.12)
青梅市学校給食配せん員勤務要綱の一部改正について
「青梅市教育委員会が所管する施設の電力供給契約における環境配慮評価基準(案)」の制定について
平成24年青梅市成人式の実施結果について
諸報告
中央図書館における全面禁煙について

報告事項 4件、協議事項 1件 = 承認

平成23年度第13回臨時会(24.1.24)
校長任命の内申について
副校長任命の内申について

議案 2件 = 原案可決

平成23年度第14回定例会(24.2.2)

議会報告

入学式、卒業式等における国旗掲揚および国家斉唱の実施について
平成23年度児童・生徒の学力向上を図るための調査結果について

諸報告

平成24年度青梅市教育委員会の基本方針(案)について
平成24年度全国学力・学習状況調査の実施について
青梅市まるごとアート支援事業補助金交付要綱の一部改正について
遠距離通学費補助制度の見直しについて

憲法の基本的人権に鑑み、公立学校の教育方針の基本に児童・生徒の基本的人権回復への厳密な配慮を要求する請願

平成24年度青梅市教育委員会の基本方針について

報告事項 4件、協議事項 4件 = 承認、請願 1件 = 不採択、議案 1件 = 原案可決

平成23年度第15回臨時会(24.2.17)

平成23年度教育費補正予算について
平成24年度教育費当初予算について

美術作品の寄贈について

諸報告

青梅市教育委員会処務規則の一部改正について
青梅市卒業アルバム等保護者負担助成金交付要綱の一部改正について
青梅市立第二小学校の自校調理場運営等に関する諮問の答申期限の延長について
校長転任の内申について
校長任命の内申について
副校長転任の内申について
副校長任命の内申について

報告事項 4件、協議事項 3件 = 承認、議案 4件 = 原案可決

平成23年度第16回臨時会(24.3.26)

青梅市教育委員会職員の人事異動について
青梅市立小・中学校教職員の人事異動について

議案 2件 = 原案可決

平成23年度第17回定例会(24.3.29)

非常用通信電話機(PHS携帯電話機)の教育委員会所属施設への配付について
青梅市特別支援教育実施計画第三次実施計画(平成24~28年度)について

平成23年度青梅市教育推進プランの実施状況について

青梅市上成木ふれあいセンターおよび北小曾木ふれあいセンターのあり方検討委員会設置要綱の一部改正について

平成24年度社会教育事業年間計画について
特別賃金の廃止に伴う関係要綱の一部改正について

諸報告

平成24年度青梅市教育委員会教育施策の概要について
青梅市教育委員会傍聴人規則の全部改正について
青梅市特別支援学級就学指導委員会設置要綱の一部改正について
青梅市教育委員会処務規則の一部改正について
青梅市教育委員会事案決定規程の一部改正について
青梅市文化財保護審議会委員の委嘱について
青梅市教育委員会傍聴人規則の全部を改正する規則について
青梅市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について
青梅市教育委員会事案決定規程の一部改正について

報告事項 7件、協議事項 5件 = 承認、議案 4件 = 原案可決

3 教育委員会委員による学校訪問

教育委員会委員の学校その他教育機関訪問等実施要領にもとづき、小・中学校それぞれを設置順により下表のとおり分割し、各グループを隔年で訪問しています。出席者は、教育委員および教育長で、事務局として教育部長、総務課長、指導室長、教育指導担当主幹および総務課庶務係長が随行しています。

グループ別訪問該当校

グループ A	小学校	第一小	第二小	第三小	第四小	第五小	第六小	第七小	成木小
	中学校	第一中	第二中	第三中	西 中	第六中			
グループ B	小学校	河辺小	新町小	霞台小	友田小	今井小	若草小	藤橋小	吹上小
	中学校	第七中	霞台中	吹上中	新町中	泉 中	東小・中		

平成23年度教育委員学校訪問実施結果

	実施日	訪問校(午前)	授業参観	訪問校(午後)	授業参観	出席者数
1	6月27日(月)	第七小学校	3校時	第六中学校	5校時	教育委員5人 事務局5人
2	6月30日(木)	第三中学校	2.3校時	第一中学校	5.6校時	教育委員4人 事務局4人
3	7月4日(月)	第二小学校	2.3.4校時			教育委員4人 事務局4人
4	7月11日(月)	第三小学校	2.3.4校時			教育委員4人 事務局4人
5	10月17日(月)	第一小学校	2.3校時	成木小学校	5校時	教育委員5人 事務局5人
6	10月20日(木)	第五小学校	2.3校時	西 中	5.6校時	教育委員4人 事務局5人
7	10月27日(木)	第六小学校	3校時	第二中学校	5.6校時	教育委員4人 事務局5人
8	11月17日(木)	第四小学校	2.3校時			教育委員5人 事務局5人
計	8日 13校	8校		5校		延べ72人

4 教育委員会委員の活動状況

年 月 日 会 議 ・ 行 事 等

平成23年 4月 2日(土)	都知事選挙期日前投票所投票立会人
平成23年 4月 4日(月)	教職員辞令伝達式
平成23年 4月 6日(水)	小学校入学式(午前)
平成23年 4月 6日(水)	中学校入学式(午後)
平成23年 4月 13日(水)	青梅市立第一小学校芝生開き式
平成23年 4月 14日(木)	第1回教育委員会定例会
平成23年 5月 9日(月)	第2回教育委員会定例会
平成23年 5月 19日(木)	第3回教育委員会定例会
平成23年 5月 21日(土)	運動会(五小・成木小)
平成23年 5月 26日(木)	スポーツ祭東京青梅市実行委員会
平成23年 6月 2日(木)	選挙管理委員会
平成23年 6月 4日(土)	運動会(霞台小・今井小)
平成23年 6月 8日(水)	青梅市図画工作部研究会講師
平成23年 6月 24日(金)	青梅市小学校音楽会
平成23年 6月 27日(月)	学校訪問(第七小・第六中)
平成23年 6月 30日(木)	学校訪問(第三中・第一中)
平成23年 7月 4日(月)	学校訪問(第二小)

平成 23 年 7 月 7 日 (木)	第 4 回教育委員会定例会
平成 23 年 7 月 7 日 (木)	小学校長会との懇談会
平成 23 年 7 月 11 日 (月)	学校訪問 (第三小)
平成 23 年 7 月 25 日 (月)	学校給食センター運営審議会打ち合わせ
平成 23 年 7 月 27 日 (水)	学校給食センター運営審議会
平成 23 年 7 月 28 日 (木)	平成 23 年度東京都市教育長会研修会
平成 23 年 8 月 1 日 (月)	第 1 回青梅市教育委員協議会
平成 23 年 8 月 1 日 (月)	第 5 回教育委員会臨時会
平成 23 年 8 月 4 日 (木)	第 6 回教育委員会定例会 (教科書採択)
平成 23 年 8 月 18 日 (木)	音楽講座出席 (釜の淵市民館)
平成 23 年 8 月 25 日 (木)	第 7 回教育委員会定例会
平成 23 年 8 月 25 日 (木)	中学校長会との懇談会
平成 23 年 8 月 27 日 (土)	青梅子どもサマーコンサート
平成 23 年 8 月 31 日 (水)	青梅市中学校教育研究会講演会
平成 23 年 9 月 17 日 (土)	運動会 (東小・東中・第六中・新町中)
平成 23 年 9 月 22 日 (木)	第 8 回教育委員会臨時会
平成 23 年 9 月 23 日 (金)	運動会 (第三中)
平成 23 年 9 月 25 日 (日)	文化財鑑賞 (鈴法寺跡、東禅寺薬師堂)
平成 23 年 10 月 1 日 (土)	青梅市敬老会
平成 23 年 10 月 1 日 (土)	運動会 (第一小・若草小・新町小)
平成 23 年 10 月 2 日 (日)	運動会 (友田小)
平成 23 年 10 月 6 日 (木)	第 9 回教育委員会定例会
平成 23 年 10 月 12 日 (水)	青梅市図画工作部研究会講師
平成 23 年 10 月 15 日 (土)	市制施行 60 周年記念式典
平成 23 年 10 月 16 日 (日)	市立美術館「夜をテーマに」展
平成 23 年 10 月 17 日 (月)	学校訪問 (第一小・成木小)
平成 23 年 10 月 20 日 (木)	学校訪問 (第五小・西中)
平成 23 年 10 月 27 日 (木)	学校訪問 (第六小・第二中)
平成 23 年 11 月 5 日 (土)	アートプログラム青梅展 (市内)
平成 23 年 11 月 5 日 (土)	第 7 回小・中学生の主張大会
平成 23 年 11 月 10 日 (木)	第 10 回教育委員会定例会
平成 23 年 11 月 17 日 (木)	学校訪問 (第四小)
平成 23 年 11 月 18 日 (金)	道徳地区公開講座 (若草小)
平成 23 年 11 月 19 日 (土)	青梅市教育委員会研究指定校発表会 (藤橋小)
平成 23 年 11 月 22 日 (火)	東京都小学校体育研究会発表会 (第四小)
平成 23 年 11 月 24 日 (木)	第 11 回教育委員会定例会
平成 23 年 11 月 27 日 (日)	アートプログラム青梅展 (美術館、市内)
平成 23 年 11 月 28 日 (月)	都立青梅総合高等学校運営連絡協議会
平成 23 年 12 月 17 日 (土)	青梅市芸術文化奨励賞表彰式・受賞者演奏会
平成 23 年 12 月 21 日 (水)	男子第 57 回・女子第 22 回青梅市中学校駅伝競走大会
平成 24 年 1 月 9 日 (月)	平成 24 年青梅市成人式
平成 24 年 1 月 12 日 (木)	第 12 回青梅市教育委員会定例会
平成 24 年 1 月 13 日 (金)	青梅市図画工作部研究会講師
平成 24 年 1 月 24 日 (火)	第 13 回青梅市教育委員会臨時会
平成 24 年 2 月 2 日 (木)	第 14 回青梅市教育委員会定例会
平成 24 年 2 月 4 日 (土)	小学校造形作品展 (市立美術館)

平成 24 年 2 月 5 日 (日)	親子綱引き大会(総合体育館)
平成 24 年 2 月 8 日 (水)	平成 23 年度教育研究発表会(小学校)
平成 24 年 2 月 15 日 (水)	中教研発表会(市民会館)
平成 24 年 2 月 17 日 (金)	第 15 回青梅市教育委員会臨時会
平成 24 年 2 月 17 日 (金)	青梅市立第二小学校校舎改築第 1 期工事竣工視察
平成 24 年 2 月 18 日 (土)	第 46 回青梅マラソン大会開会式
平成 24 年 2 月 19 日 (日)	第 46 回青梅マラソン大会表彰式
平成 24 年 3 月 2 日 (金)	青少年問題連絡協議会講演会
平成 24 年 3 月 14 日 (水)	都立青梅総合高等学校運営連絡会
平成 24 年 3 月 19 日 (月)	青梅市立中学校卒業式
平成 24 年 3 月 22 日 (木)	青梅市立小学校卒業式
平成 24 年 3 月 26 日 (月)	第 16 回青梅市教育委員会臨時会
平成 24 年 3 月 29 日 (木)	第 17 回青梅市教育委員会定例会

青梅市教育委員会の平成23年度教育目標および基本方針

青梅市教育委員会は、平成23年度に取り組む教育行政の基本となる「教育目標」と、この目標を達成するために5つの「基本方針」を次のように策定しました。

青梅市教育委員会の教育目標

青梅市の教育は、郷土の歴史と文化を尊重し、文化の継承と豊かな青梅の創造を目指し、平和な国家および社会の形成者として自主的かつ進取の精神にみちた健全な人間の育成と広く国際社会に生きる市民の育成とを期して、行われなければならない。

また、社会や時代の変化に伴う課題をとらえ、将来の展望をもった広い視野に立つ柔軟な発想を基に、未来を担う人間の育成を図ることが重要である。

青梅市教育委員会は、このような考え方に立つとともに、日本国憲法および教育基本法にのっとり、以下の「教育目標」に基づき、学校教育および社会教育を推進する。

[青梅市教育委員会教育目標]

青梅市教育委員会は、子どもたちが、知性、感性、道徳心や体力をはぐくみ、郷土を愛する人間性豊かな市民として成長することを願い、

互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間

社会の一員としての自覚をもち、勤労と責任を重んじ、社会に貢献しようとする人間

自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間

の育成に向けた教育の充実、推進を図る。

また、学校教育および社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、自らの目標を目指して学び、互いに認め、支え合うことができる社会の実現を図る。

そして、教育は活力ある地域の中で、家庭、学校および地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行うものであるとの認識に立って、すべての市民が教育に参加することを目指していく。

(平成13年12月4日 青梅市教育委員会決定)

(平成17年2月3日 青梅市教育委員会改訂)

【基本方針1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成】

すべての市民が人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、協調と責任ある行動をとり、社会に貢献しようとする精神をはぐくむことが求められている。

そのために、人権教育および心の教育を充実するとともに、社会の一員としての自覚や公共心をもち自立した個人を育てる教育を推進する。

1 人権教育の推進

あらゆる偏見や差別をなくすために、人権尊重の理念を広く家庭・学校・地域に定着する人権教育を推進する。

2 心の教育の推進

児童・生徒が自他をいつくしみ生命を大切にし、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付けるために、道徳教育や障害への理解を深める教育の充実を図るとともに、家庭・学校・地域等が協働した心の教育を推進する。

また、真・善・美などの人間的な価値観を養うために、情操教育の推進を図る。

3 社会に貢献できる個人の育成

相互の支え合いと秩序のある社会を目指して、権利と義務、自由と責任についての認識を深め、協調と責任ある行動をとることができる個人を育てるために、社会体験や奉仕活動、地域との交流活動等の学習の機会を充実する。

4 郷土愛をはぐくむ教育の推進

児童・生徒が地域に住む人々の暮らしや心情への理解を深めるために、青梅の文化や伝統にふれる機会や地域における交流活動を推進する。

5 地域に根ざした教育の充実

児童・生徒が地域に愛着をもち、地域の一員としての自覚を高めるために、身近な地域の自然や文化を教材として取り扱うことや地域人材の活用を図るとともに、関係施設や機関との連携を通して、地域に根ざした教育活動を充実する。

6 健全育成の推進

豊かな人間性と社会性を育成するために、児童・生徒の基本的な生活習慣の確立を図り、規範意識を高め公共心をはぐくむ。また、いじめの根絶や不登校問題の解決を目指して、家庭・学校・地域および行政と関係諸機関が連携を密に図り、健全育成を推進する。

【基本方針2 「豊かな個性」と「創造力」の伸長】

国際化や高度情報化など社会の変化に対応できるよう、児童・生徒一人一人の思考力、判断力、表現力などの資質・能力を育成することが求められている。

そのために、基礎的・基本的な学力の向上を図り、児童・生徒の個性と創造力を伸ばす教育などを重視するとともに、広く国際社会に生きる市民を育成する教育を推進する。

1 個を伸ばす指導の充実

基礎的・基本的な学力の確実な定着を図るために、学力調査(国、東京都)結果や授業評価の分析・考察をもとにした「授業改善推進プラン」の活用による授業改善の充実を図る。

また、教科指導法の研究開発を一層進めるとともに、少人数指導および総合的な学習の時間や選択教科などの学習を工夫・改善し、個を伸ばす指導の充実を図る。

2 健康・体力づくりの推進

児童・生徒一人一人が豊かな個性を発揮するための基盤となる健康や体力に関する意識を高め、健康の保持増進に向けた資質や能力をはぐくむ。そのために、食育リーダーを活用した食に関する指導の充実や体力テストの結果の活用を図り、家庭・学校・地域が連携・協力した健康・体力づくりを推進する。

また、運動部活動の振興を図るために、活動の充実に向けた条件整備等を推進する。

3 国語力の向上

国語力の向上に向け、すべての教育活動を通じてコミュニケーション能力や豊かな言語感覚の育成を推進するとともに、「青梅市小・中学生の主張大会」への取組と「青梅市子ども読書活動推進計画」にもとづく児童・生徒の読書活動や関連する学習活動への支援を充実する。

4 国際理解教育の推進

国際理解教育の推進を図るために、外国人英語指導助手を積極的に活用し、小学校における外国語活動および中学校での英語教育を充実する。

5 情報教育の推進

児童・生徒の情報選択・情報活用能力等を育成し、確かな学力の向上を図るために、各教科や特別活動、総合的な学習の時間の学習活動などにおいて、積極的にICT環境等の活用を図る。

(ICT: Information and Communication Technology【情報コミュニケーション技術、情報通信技術】)

6 キャリア教育の充実

望ましい勤労観や職業観をはぐくみ、働くことの意義を理解するために、職業に関する調べ学習や職場訪問、職場体験等を通して、働く人々や地域の人々との交流を深める教育活動の充実を図る。

7 特別支援教育の円滑な実施

障害のある児童・生徒に対する教育的な支援を円滑に実施するために、特別支援教育の理解・啓発に努めるとともに、「青梅市特別支援教育実施計画第二次計画(平成22～23年度)」にもとづいて、特別支援プロジェクトや小・中学校の校内体制の充実、個別指導計画の活用、副籍制度等による交流活動の取組などの充実を図る。

8 教育相談体制の充実

いじめ、不登校等の多様な課題に対応するために、メール相談や電話相談の機能を高めるとともに、巡回相談の充実を図る。また、適応指導教室「ふれあい学級」の指導内容の一層の充実や、スクールカウンセラー等を活用した学校支援体制および相談環境の充実を図る。

特別支援教育の推進に向けて、就学相談から就学支援、学習相談から学習支援までの連続性のある相談体制の構築を目指す。

9 小・中学校一貫教育の推進

「青梅市小・中学校一貫教育推進委員会まとめ」にもとづき、9年間の義務教育を見通した学習指導および健全育成の充実を図るために、小・中学校一貫教育を推進する。

10 小規模特別認定校制度導入に伴う教育の推進

児童・生徒数の減少により集団学習が困難となるおそれのある小規模の小・中学校に、小規模特別認定校制度を導入し、児童・生徒数の確保を図り、学校の特色や地域の特性を生かした教育を推進する。

【基本方針3 生涯学習の推進と社会教育の充実】

市民が生涯を通じ、主体的に学習機会を選択して学ぶことができるような生涯学習社会を実現することが求められている。

そのために、「青梅市生涯学習推進計画」にもとづいた施策の推進に努めるとともに、学習環境を整備し、「ともに学んで生きるまち」を目指して社会教育の充実を図る。

1 生涯学習の推進

市民が自発的な意思をもって、主体的に学習することを支援するために、「青梅市生涯学習推進計画」にもとづき、生涯学習ネットワークを構築し、関連機関との連携を密にして、市民の生涯学習を総合的・広域的に推進する。

2 生涯学習の環境整備

生涯学習の機能の充実を図るために、市民の学習要望の把握と学習情報・機会の提供、施設の整備・活用および講師・指導者等の登録制度の充実など、学習環境の整備に努める。

また、市民の学習要望に対応するため、各種講座・教室を効率的、効果的に実施する。

3 青少年の体験活動の充実

青少年の自立を支援し、地域との交流などを図るために、ボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動、その他の体験活動の機会の充実に努める。

また、多様な体験活動を通して、集团的活動における協調性やリーダー性等を養う。

4 家庭教育への支援

子どもたちの生活習慣の確立を目指すために、国や東京都と連携して、家庭教育への啓発事業の推進を図る。

家庭の教育力の向上を図るために、家庭、学校および地域の連携・協力を推進するとともに、講演会を開催するなどして家庭教育への支援に努める。

また、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の教育支援を推進する。

5 地域における健全育成の推進

地域社会の中で、心豊かで健やかな子どもをはぐくむために、地域と連携し、体験・交流活動の環境づくりを推進する。

6 学校開放の推進

生涯学習を広域的に推進するために、学校教育と連携を図り、学校施設の有効活用や教員の専門性など、学校のもつ機能を市民の生涯学習事業に活かした学校開放の推進に努める。

7 社会教育施設的环境整備

生涯学習事業の一層の推進・充実に努めるために、社会教育施設的环境整備に努める。

【基本方針4 文化・芸術の振興】

市民が生涯を通じて、文化・芸術に親しむ機会の充実が求められている。

そのために、優れた文化・芸術や貴重な文化財を通じ、市民がひとしく文化を享受し、創造活動ができるよう文化・芸術活動への支援に努める。

1 文化財の保護・普及

長い歴史の中で培われてきた貴重な有形・無形の文化財を保護するとともに、市民への普及活動に努め、郷土に対する意識をはぐくむ。

2 芸術活動の振興

市民が優れた文化や芸術に触れる機会を充実させる。また、多岐にわたる芸術に関する学習および創作活動を支援し、芸術活動の振興を図る。

3 文化施設的环境整備

市民が芸術の鑑賞、学習できる場の充実に努めるため、計画的に施設の整備に努める。

4 読書活動の推進

市民が自主的に調べ学ぶことができる環境を提供するために、図書等資料の継続的な整備を行うとともに、「青梅市子ども読書活動推進計画」を推進するほか、図書館ボランティアとの協働などに努める。

【基本方針5「市民の教育参加の促進」と「主体的な教育行政の推進」】

家庭・学校・地域が相互に連携・協力をすることによって、すべての市民の教育参加を進め、教育行政を力強く展開していくことが求められている。

そのために、青梅市の特性を生かした主体的な教育行政を推進するとともに、市民からより信頼される学校づくりに向けて、学校経営の改革を進めていく。

1 将来を見通した教育施策の推進

将来の青梅市を見通した教育を創造し、時代の変化に即した教育施策の推進を図るために、「青梅市教育推進プラン」にもとづく施策を実施する。

2 開かれた学校づくりの推進

保護者や市民から学校運営等への支援を一層得るために、積極的な教育活動の公開や市民の学校行事等への参加の拡大を図るとともに、学校運営連絡協議会や保護者、地域住民等による学校関係者評価の実施や、学校評価の結果を公表することなどにより「開かれた学校づくり」を推進する。

3 特色ある学校づくりの推進

家庭・学校・地域が一体となって、教育活動の充実および活性化を図るために、活力ある学校づくりを進めるとともに、地域の実情、児童・生徒の実態に応じた特色ある学校づくりを推進する。

4 安全・安心な学校づくりの推進

日常の教育活動や登下校時等の安全指導・管理、安全確保の徹底を図るために、家庭・学校・地域・関係諸機関が相互に連携した安全・安心な学校づくりを一層推進する。

5 学校給食の充実

安全で栄養バランスのとれた、おいしい給食の提供に努めるとともに、食育の推進を図る。また、「青梅市学校給食の運営に関する検討委員会報告書」を活用しながら、効率的な業務運営を図るとともに、調理場施設・設備の計画的な整備や食器の改善を図る。

6 学校経営の充実

学校経営の充実を図るために、年間を通した学校評価システムを確立し、学校評価にもとづく、学校経営の改善・充実を図る。また、校長、副校長、主幹教諭を中心にした組織的な運営体制の充実を図り、校内の各分掌組織を効果的に活用し、自主的・自律的な学校経営を推進する。

7 教職員の資質・能力の向上

教職員が児童・生徒への理解を深め、指導と評価の一層の改善・充実を図るとともに、教育にかか

わる諸課題を解決する資質や能力を高めるために、各種研究事業の支援およびライフステージに応じた教員研修等の充実を図る。

8 教職員の服務規律の確保

教職員による服務事故の防止を徹底するために、研修などを通して、教育公務員としての自覚や法令遵守の意識を浸透させ、学校教育に対する信頼の確保に努める。

9 学校施設の安全対策等の推進

児童・生徒の安全確保と市民の避難場所としての役割を果たすために、校舎の改築事業や耐震改修年次計画の実現に向け、校舎等の耐震化事業を推進するとともに、計画的に教育環境の整備を図る。

10 教育委員会の機能の充実

開かれた教育行政を推進するため、教育委員会の事務事業を自ら点検・評価し、市民に公表するなどの情報発信を積極的に行い、家庭・学校・地域との一層の連携を深めながら機能の充実を図る。

11 スポーツに関する市長部局との連携

スポーツに関して、市長部局との協議・連携の場を通して情報交換等を行いながら、教育委員会における体育の充実を図る。

教育目標	平成13年	12月	4日	青梅市教育委員会決定
教育目標一部改訂	平成17年	2月	3日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成18年	1月12日		青梅市教育委員会決定
基本方針	平成19年	1月11日		青梅市教育委員会決定
基本方針	平成20年	2月21日		青梅市教育委員会決定
基本方針	平成21年	2月	2日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成22年	2月	4日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成23年	2月	3日	青梅市教育委員会決定

青梅市教育委員会事務点検評価（平成23年度事業）

「平成23年度 青梅市教育委員会 教育施策の概要」を基本として、平成23年度は、169項目にわたる事務点検・評価を実施した。その中には、毎年実施する基本的項目も含まれるため、本報告書においては、基本方針および教育施策ごとに、特に重点となる項目に関する評価を記載した。

基本方針1	「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成
<p>すべての市民が人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、協調と責任ある行動をとり、社会に貢献しようとする精神をはぐくむことが求められている。</p> <p>そのために、人権教育および心の教育を充実するとともに、社会の一員としての自覚や公共心をもち自立した個人を育てる教育を推進する。</p>	

<p>平成23年度教育施策と取組状況</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 人権教育の推進 人権尊重の理念を広く定着させ、あらゆる偏見や差別の解消を目指し、人権教育を一層充実させるため、人権教育推進モデル校を指定し、その研究成果をもとに各学校の人権教育を推進した。 2 心の教育の推進 心の教育を推進するため、児童、生徒、保護者用の心のパスポートを配布し、活用を図った。 3 社会に貢献できる個人の育成 社会体験活動の推進・充実を図ったほか、生涯学習事業への参加・参画を促進するため、生涯学習だよりの発行部数を増やして、更にサークル情報の募集や提供を行った。 4 郷土愛をはぐくむ教育の推進 地域の伝統・文化に親しむ機会を促進するため、親子を対象とした文化体験プログラムを実施したほか、優れた伝統芸能を継承している子供たちを認め表彰する青梅市伝統文化奨励表彰を実施した。 5 地域に根ざした教育の充実 生活科、総合的な学習の時間において、稲作、手話、製茶、食育などゲストティーチャーを効果的に活用した授業を実施した。 6 健全育成の推進 薬物乱用防止に関する指導や非行防止・犯罪被害の防止のために警察等と連携を図り、セーフティ教室を実施したほか、児童・生徒が主体となったいじめ防止の取組「いじめゼロ宣言子ども会議」を開催した。

主な事務事業の取組

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価担当課
		成果・課題		
・人権教育推進委員会の設置	児童・生徒および教員の人権意識を高め、あらゆる偏見や差別をなくし、互いの人権を尊重する態度を育成するため、人権教育推進委員会を設置し、学校、地域の実態に即した教育内容の充実を図るための研究、協議を行う。	<p>検証授業を実施した。人権教育に関する実践・指導事例集「人権教育の推進を目指して」を各校へ配布した。</p> <p>配布部数 200部</p> <p>実践・指導事例集を活用した人権教育の視点に立つ授業づくりを通して、児童・生徒および教員の人権意識を高め、あらゆる偏見や差別をなくし、互いの人権を尊重する態度を育成するための啓発を行うことができた。</p>	児童・生徒および教員の人権意識を高めるため、人権教育推進委員会を設置継続する。	指導室
・道徳授業地区公開講座の実施	道徳授業公開や保護者、市民との意見交換などによる市民の学校運営への参画等を通して、学校と地域との連携の推進を図るため、全校において道徳授業地区公開講座等を実施する。	<p>道徳授業地区公開講座を全校で開催し、各学校において道徳の時間の授業を保護者、市民等に公開するとともに意見交換会を実施した。</p> <p>学校における道徳教育の実態について、保護者等の理解を深めることができた。</p>	各学校において道徳授業地区公開講座の保護者等への理解促進と講座の充実を推進する。	指導室

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価 担当課
		成果・課題		
・社会体験活動の推進・充実	<p>【学校教育】中学生に望ましい労働観や職業観を育むため、全中学校において5日間の職場体験活動を実施する。</p> <p>【社会教育】未就学児、小・中学生および高校生を対象とした自然体験、社会体験活動の推進・充実を図る。</p>	<p>【学校教育】市立中学校2年生全員を対象に、5日間の職場体験活動を実施した。</p> <p>【社会教育】 小学5年生から高校3年生までを対象にした青少年リーダー育成研修会を実施した。 4才から小学生までを対象に農業食育体験教室を実施した。</p> <p>【学校教育】 5日間の体験活動の実施を通して、生徒の職業観を育むことができた。 今後、更に体験先企業、事業所等の拡充を図ることが課題である。</p> <p>【社会教育】 延べ参加者208人。卒業生が補助指導者として参加した。中学生・高校生になると参加できなくなる傾向にあり、リピーターとしていかに参加してもらえるかが今後の課題である。 延べ参加者420人。農作物の育成・収穫だけでなく、食育についても学び、ふれあいまつりでは販売体験も実施した。</p>	<p>【学校教育】引き続き、中学校2年生全員を対象にした5日間の職場体験活動を実施する。</p> <p>【社会教育】既存事業を推進するとともに、新規の社会体験活動への取組の検討を進める。</p>	指導室 社会教育課
・奉仕活動の推進・充実	<p>【学校教育】各学校において地域奉仕活動の取組を推進する。</p> <p>【社会教育】青少年リーダー研修の参加者等を育成する。社会教育課の事業でボランティアの参加を募り、育成・充実させる。</p>	<p>【学校教育】各学校において、ボランティア活動や清掃活動等を実施した。</p> <p>【社会教育】青少年リーダー育成研修会を実施した。 青梅市成人式、放課後子ども教室、新緑祭等でボランティアを活用した。</p> <p>【学校教育】活動の充実や発展的な取組に広げていくことが求められる。</p> <p>【社会教育】放課後子ども教室では、中学生等のボランティアが参加するようになった。さらなる推進・充実を図りたい。</p>	<p>【学校教育】各校の取組を推奨していく。</p> <p>【社会教育】青少年リーダーや市内の学校機関等の学生に依頼し、ボランティアを増やしていきたい。</p>	指導室 社会教育課
・児童・生徒が主体となった「いじめ防止」の取組の充実	児童・生徒が主体となった「いじめゼロ宣言子ども会議」を開催する。	<p>児童・生徒が主体となった「いじめゼロ宣言子ども会議」を開催した。</p> <p>同じ中学校区の小・中学校の児童会、生徒会の代表が各学校の取組を発表し、その中から共通に取り組むことのできる実践を確認することができた。いじめゼロ宣言子ども会議の内容を受け、各学校の児童会・生徒会が主体となってあいさつ運動などを展開した。</p>	各学校の取組や実践を確認し、「いじめ防止」の意識を高めるため、継続して開催する。	指導室

基本方針 2	「豊かな個性」と「創造力」の伸長
<p>国際化や高度情報化など社会の変化に対応できるよう、児童・生徒一人一人の思考力、判断力、表現力などの資質・能力を育成することが求められている。</p> <p>そのために、基礎的・基本的な学力の向上を図り、児童・生徒の個性と創造力を伸ばす教育などを重視するとともに、広く国際社会に生きる市民を育成する教育を推進する。</p>	

平成 23 年度教育施策と取組状況	
<p>1 個を伸ばす指導の充実 国、都の学力調査の結果を踏まえ、学力向上推進委員会による分析・考察により本市の課題や改善のための方策を授業改善に活用したほか、個に応じた指導のために学校教育活動支援員を派遣した。</p> <p>2 健康・体力づくりの推進 児童・生徒の健康・体力に関する調査および生活アンケートの結果を分析し、健康・体力の向上を図るための具体策等について、教員の共通理解を深めたほか、学校、学校医・学校歯科医および教育委員会の連絡会議を開催し、医師等との情報交換や意見等を得て連携を深めた。</p> <p>3 国語力の向上 小学校読書感想文集「心のいずみ」を発行したほか、第7回青梅市小・中学生の主張大会を実施し、小・中学生が将来の夢、生き方、身近な生活や社会に対する考え方、郷土への思いなどをテーマに発表した。</p> <p>4 国際理解教育の推進 小学校において外国語活動(英語)の推進を図ったほか、外国人英語指導助手を活用して、児童・生徒のコミュニケーション能力の向上を図り、外国の生活・文化等に慣れ親しむ機会を設けた。</p> <p>5 情報教育の推進 校内 LAN の環境を活かし、授業へのコンピュータの利用促進を図った。また、コンピュータを活用した授業の支援や教員への支援も行うサポーターを派遣したほか、情報モラルの育成を図る教育を推進した。</p> <p>6 キャリア教育の充実 中学生に望ましい労働観や職業観を育むため5日間の職場体験活動を実施した。</p> <p>7 特別支援教育の円滑な実施 特別支援教育の円滑な推進を図るため、推進協議会を設置し、特別支援教育に関する施策の評価を実施したほか、障害のある児童・生徒を支援するため、小・中学校に学生支援員を派遣した。</p> <p>8 教育相談体制の充実 適応指導教室において、不登校児童・生徒に対し適切な指導助言を行い、在籍校復帰を図るための指導体制を充実した。また、児童、生徒、保護者、教職員に対しスクールカウンセラーを派遣、配置した。</p> <p>9 小・中学校一貫教育の推進 全小・中学校で、小・中一貫教育を実施した。</p> <p>10 小規模特別認定校制度導入に伴う教育の推進 成木小学校および第七中学校において他の通学区域からの入学・転学を認めることで、少人数でふれあいに満ちた特色ある教育活動の中で児童・生徒を学ばせ、児童・生徒数の確保を図った。</p>	

主な事務事業の取組

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価担当課
		成果・課題		
・新教育課程への円滑な移行	新しい学習指導要領の完全実施に向けた円滑な移行を図る。	各学校の教育課程編成、移行の適正実施に向けた指導・助言を行った。また、移行措置に伴う指導書および学習指導要領解説を各校に配備した。 ----- 新教育課程の編成が、小・中学校で適切に行われた。	新しい学習指導要領の趣旨を踏まえ、更に授業改善に関する指導助言を継続する。	指導室
・学力向上推進委員会による授業モデルの策定と検証および周知	各学校における学力向上策および具体的な授業改善策を踏まえ、青梅市としての学力向上に向けた取組について検討を進め、提言する。	各学校の授業改善推進プランの検証や国・都の学力調査の結果を踏まえ、学力向上・授業改善の充実に向けた指導資料集を作成し、各学校に配布して周知・活用を図った。(配布部数 260 部) ----- 各学校においては資料集を活用して、授業改善プランの作成や授業改善プランにもとづく授業改善等の取組の一層の推進を図るとともに、本市の課題や改善のための方策について理解を深め、授業改善の視点を示すことができた。	学力向上推進委員会を継続設置し、各学校の授業改善推進プランの検証結果や国・都の学力調査の結果をもとに、改善策の検討を推進する。	指導室

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価担当課
		成果・課題		
・小・中学校への学校教育活動支援員の派遣	小・中学校へ学校教育活動支援員を配置することにより、障害のある児童・生徒や指導上配慮を要する児童・生徒への学習指導および生活指導等に関する支援の充実を図り、個に応じた指導を推進する。	<p>学校教育活動支援員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・週5日×35週×小学校17校 ・週5日×35週×小学校7校(加配置) ・週2日×35週×小学校1校(加配置) ・週2日×35週×中学校11校 <p>臨時学校適応支援員()の配置 東京都の緊急雇用創出事業補助金を活用して、5名の支援員を配置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・週4日×30週×4校(小学校3校各1名+中学校1校2名) <p>小・中学校に在籍する教室に入れない等の不適応状態が継続する児童・生徒および支援を必要とする児童・生徒について、見守りや付添いおよび介助を行う。</p> <p>学校教育活動支援員を配置し、教員の指導を支援することにより、児童・生徒の個に応じた指導の充実を図ることができた。また、学校教育活動支援事業の手引きを活用して、支援員の役割を明確化し、適切な支援員業務の実施に役立てることができた。</p> <p>通常の学級における支援員の必要性は高まっており、引き続き支援員の増員を図っていく必要がある。</p>	学校教育活動支援員の必要性は高まっていることから、限定期間の事業ではあるが、平成24年度も平成23年度に引き続き、東京都緊急雇用創出事業補助金を活用した臨時学校適応支援員の配置を行っていきたい。	教育指導担当
・食育リーダーを中心とした食に関する指導体制の充実と指導の推進	食育リーダーを中心とした校内委員会(食育推進チーム)による取組の充実を図るとともに、各学校における食に関する指導の推進を図る。	<p>各学校の推進状況を把握するとともに、食育リーダー連絡協議会を年間3回開催し、各学校における食育についての改善策や実践事例による指導・助言を行った。</p> <p>各学校において、食育推進チームを中心に組織的な指導を推進した。</p>	実践事例にもとづく指導・助言を行い、より一層、食育リーダーを中心とした食育推進チームによる組織的な指導の推進に努める。	指導室
・小学校における外国語活動(英語)の推進	新学習指導要領において、小学校高学年に外国語活動が導入されたことを踏まえ、小学校段階での外国語(英語)活動の推進を図る。	<p>校内における外国語活動の推進を図るため、小学校の中核教員を対象に年間3回、外国語活動に関する研修を実施するとともに、効果的なAET()の活用等について協議を行った。</p> <p>各学校の取組について情報の共有化を図り、小学校の外国語活動を円滑に推進することができた。また、AETを活用した授業とともに、1人で行う授業にも工夫が見られた。</p> <p>AET: 英語指導助手</p>	引き続き、外国語活動に関する研修等を通して、指導の充実および改善に努める。	指導室

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価 担当課
		成果・課題		
・青梅市特別支援教育実施計画第三次計画の策定	青梅市特別支援教育実施計画第二次計画（平成22～23年度）の計画期間が終了することから、平成24年度以降の特別支援教育の円滑な実施に向けた施策の充実や改善を図るため、青梅市特別支援教育実施計画第三次計画を策定する。	青梅市特別支援教育推進協議会において、青梅市特別支援教育実施計画第三次計画の策定を所掌事項とした部会を設置し、原案を作成するとともに、2回の全体会で最終案を策定した。 ----- 平成24年3月29日開催の教育委員会定例会および4月10日開催の経営会議に、平成24年度から平成28年度を計画期間とする「青梅市特別支援教育実施計画（第三次計画）」を報告し、了承を得た。	策定した青梅市特別支援教育実施計画第三次計画（平成24～28年度）にもとづき、特別支援教育の推進を図る。	教育指導担当
・特別支援プロジェクトの実施	LD等()を含め、障害のある子供たちへの適切な教育的支援を行うため、教育、保健・医療、福祉等の関係者の連携による特別支援プロジェクト事業を展開する。 ・LD等を含め障害のある子供たちの早期発見、早期発達支援 ・乳幼児期から学齢期をつなぐ就学支援体制の整備 ・小・中学校の通常の学級に在籍している発達障害の児童・生徒への教育的支援 LD(学習障害):知的発達の遅れは見られないが、特定の能力に著しい困難を示す。	1 巡回相談...国の特別支援教育総合推進事業委託金を活用して、幼稚(児)園7園に対する臨床心理士の派遣回数を概ね年3回(7園に対して延べ18回)実施した。小・中学校へ、心理相談員の定期派遣とスクールカウンセラーを配置した。 2 訪問相談...小学校33回、中学校21回の派遣を行った。 (このほかに、子育て推進課では、市内保育所32園のうち28園に対して各3回、2園に対して各4回、他の2園に対して年2回の合計96回の巡回指導を実施した。) ----- 幼稚(児)園・保育所において発達障害等により支援を必要とする児童の早期発見・支援が可能となり、学齢期につなぐ支援体制が強化された。 小・中学校の通常の学級に在籍している発達障害の児童・生徒への支援の方法等について、指導・助言ができた。 僅かであるが、訪問回数を増やすことができた。訪問回数(小学校4回+中学校4回=合計8回増)に対して、専門家の確保が必要になってきている。専門家の指導・助言内容について、学校内での共通理解を図ることが必要である。また、保護者に児童・生徒に対する支援の必要性を理解してもらうことが、今後の課題である。	1 巡回相談の充実...心理相談員が実施する幼稚(児)園、保育所、小学校への巡回相談を障害のある子供たちの早期発見・早期発達支援、乳幼児期から学齢期をつなぐ就学支援の観点から、一層充実していく。また、スクールカウンセラーの配置を充実させるため、東京都への要望を続けていく。 2 訪問相談(専門家による支援)の充実...教育機関や医療機関等(教育相談所を含む)の専門家による訪問相談を全ての小・中学校での実施を目標に、一層充実していく。	教育指導担当

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価担当課
		成果・課題		
・特別支援教育に関する研修会の充実	・学校における特別支援教育の円滑な展開に向けて、教職員等の理解・啓発および資質向上に向けた研修を計画的・継続的に実施する。	<p>1 特別支援教育理解研修を年2回実施した。(出席者:教員53名)</p> <p>2 小・中学校の若手教員育成研修における特別支援教育の研修を実施した。(出席者:教員39名)</p> <p>3 特別支援学級担任の資質・向上を図るための研修を実施した。(出席者:教員111名)</p> <p>4 介護員に対する特別支援教育の研修を実施した。(出席者:介護員16名+交流学習協力員4名=20名)</p> <p>5 学校教育活動支援員、学生支援員等に対する特別支援教育の研修を年2回実施した。(第1回出席者:学校教育活動支援員45名+臨時学校適応支援員5名+教員2名=52名)(第2回出席者:学校教育活動支援員47名+臨時学校適応支援員5名+教員2名=54名)</p> <p>6 幼稚(児)園教諭、保育所保育士等に対する特別支援教育の研修を年2回実施した。(第1回出席者:保育士21名+幼稚園教員1名+しろまえ児童学園1名+学童保育3名=26名)(第2回出席者:保育士32名+幼稚園教員3名+しろまえ児童学園4名=39名)</p> <p>-----</p> <p>特別支援教育コーディネーター養成研修を、特別支援教育コーディネーターだけでなく一般教員も対象とした特別支援教育理解研修に変更して2回実施した。各教員の理解が深まり、学校において組織的に特別支援教育を推進していく意識の向上が図られた。</p> <p>実践力と専門性をもった教員の育成、学校教育活動支援員に対する具体的事例にもとづく対応や専門性を高める研修をさらに充実させる必要がある。</p>	<p>実践力と専門性をもった教員の育成、学校教育活動支援員に対する具体的事例にもとづく対応や専門性を高める研修をさらに充実させていく。</p> <p>経験年数別の研修を検討していく。</p>	教育指導担当
・特別支援教育の理解・啓発	特別支援教育の円滑な実施に向けて、児童・生徒、保護者、教職員、市民等への理解・啓発を進める。	<p>1 特別支援学級に通う子供たちと通常の学級に通う子供たちとの交流</p> <p>2 副籍制度等を活用した特別支援学校に通う子供たちと地域の子供たちとの交流の推進</p> <p>3 特別支援教育の理解・啓発に向けたリーフレットの作成・配布</p> <p>4 保護者・市民向け研修会(講演会)の実施</p> <p>-----</p> <p>・市内特別支援学級在籍児童・生徒と通常学級在籍児童・生徒との交流授業</p>	<p>市内特別支援学級在籍児童・生徒と、通常の学級に在籍する児童・生徒との交流授業等の一層の推進を図るとともに、副籍制度を活用した特別支援学校在籍児童・生徒と市立小・中学校児童・</p>	教育指導担当

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価担当課
		成果・課題		
		<p>が、経常的に実施されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 副籍制度を活用した特別支援学校在籍児童・生徒と市立小・中学校児童・生徒との間接的・直接的な交流の実施（特別支援学校在籍児童・生徒80名中22名） ・ 保護者、市民等対象講演会「あなたもわたしもサポーター～特別支援教育の理解と支援の実際～」の実施（参加者105名） ・ 就学支援シートの周知と適切な就学に対する理解啓発を目的として、市内・市外保育所・幼稚（児）園の5歳児保護者を対象にリーフレット「楽しい学校生活を送るために（就学支援シートの活用に向けて）」を作成・配布（2,200部） ・ 支援を必要とする児童・生徒の保護者等を対象に、「特別な支援を必要としている子供たちの就学について」を作成・配付（1,800部） 	<p>生徒との間接的・直接的な交流活動の推進を特別支援教育コーディネーターを通じて呼びかけていく。</p> <p>引き続き、保護者・市民向けリーフレットや研修会の充実を図っていく。</p> <p>また、青梅市教育委員会ホームページを活用し、特別支援教育の理解・啓発を図っていく。</p>	
・就学支援シートの活用促進	幼稚園、保育所等で行ってきた指導・支援の内容を就学後の支援に活かすため、就学支援シートの活用を促進する。	<p>就学時健康診断において、保護者全員に「就学支援シートを御存知ですか」の御案内を配付し保護者への周知を図った。各幼稚園、保育所に対し、シートの活用促進を依頼するとともに、各園を通して保護者にリーフレットを配布し、シートの活用を啓発した。</p> <p>市内・市外の幼稚園・保育所 63 園に 1,582 枚のリーフレットと 266 枚の就学支援シートを配布した。広報おうめおよび教育委員会ホームページに就学支援シートの案内を掲載し、さらなる周知を図った。</p> <p>就学支援シートの提出を受けた小学校は、当該児童への支援の手立てや配慮、組織的な支援体制を整備する上での参考として活用した。</p> <hr/> <p>就学支援シートの提出件数が、幼稚園・保育所で平成 22 年度 17 園から 23 年度は 26 園に増加し、件数も 40 件から 72 件に増加した。提出件数の増加は、特別支援教育への理解の広がりと捉えることができる。なお、提出を受けた学校数は小学校 14 校と羽村特別支援学校である。</p> <p>小学校への就学支援シートの提出時期も早くなっている。（2月中提出件数 H22,34 件 H23,45 件）</p>	<p>幼稚園・保育所からの就学支援シートの提出を受けた小学校は、個別指導計画および個別的教育支援計画を作成する際の参考資料として活用していく。</p> <p>特別支援教育コーディネーター連絡会等で効果的な活用事例を紹介するとともに、適切な移行支援を実施するためのツールとして一層の活用を図っていく。</p>	教育指導担当

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価担当課
		成果・課題		
・都立特別支援学校との連携の推進	<p>都立特別支援学校と小・中学校との交流活動の推進を図る。</p> <p>都立特別支援学校教員を特別支援教育研修会や各小・中学校の校内委員会の講師として招へいし、教員の特別支援教育に関する資質の向上を図る。</p>	<p>第三小学校を中心に都立青峰学園との交流活動を実施した。</p> <p>小・中学校教員を対象とした特別支援教育理解研修会講師として、高い専門性をもつ特別支援学校教員を招へいし、教員の資質の向上を図った。</p> <p>都立青峰学園の主任教諭を、特別支援学級介護員研修講師として招へいした。</p> <p>特別支援教育推進協議会委員として都立特別支援学校長2人を委嘱し、特別支援教育の推進を図るとともに、就学指導委員会委員として、特別支援学校教員を2人委嘱し、就学支援教育の充実を図った。</p> <hr/> <p>都立青峰学園の開校後、第三小学校・第三中学校を中心にした相互訪問等の交流活動が継続している。都立青峰学園教員を特別支援教育理解研修会講師として招へいし、自立と社会参加、副籍制度等について講義を受けた。</p> <p>国・都の動向も含め特別支援学校長から貴重な意見を得て、特別支援教育実施計画（第三次計画）を策定した。</p> <p>就学指導委員会委員として青峰学園、羽村特別支援学校教員から就学支援について適切な意見を得た。</p> <p>巡回訪問相談員として、中学校に羽村特別支援学校から教員2名の派遣を受け、特別な支援を必要とする生徒の進学等について情報提供と指導を受けた。</p> <p>特別支援教育コーディネーター連絡会に特別支援学校の特別支援教育コーディネーターの参加を促進し、パートナーシップの推進を図った。</p>	<p>市内小・中学校と都立特別支援学校（青峰学園・羽村特別支援学校等）との情報交換、研修交流、副籍交流、学習交流を推進していく。</p> <p>特別支援教育推進協議会、就学指導委員会における委員委嘱や各種研修会講師、巡回訪問相談員としての教員派遣等により特別支援教育に関する連携体制を継続していく。</p> <p>また、平成24年度は、市内特別支援学級（第四小学校）と都立羽村特別支援学校のセンター的機能を活かした知的障害学級教員の専門性向上プロジェクト事業を実施し、一層の連携を図っていく。</p>	教育指導担当
・全校における小・中学校一貫教育の実施	<p>小・中学校一貫教育推進委員会の検討結果を踏まえ、全学校において、小・中一貫教育を実施する。</p>	<p>小・中学校一貫教育対象校ごとに作成した「9年間を通した指導計画」にもとづき、9年間を見通した教育活動を実施した。</p> <p>各学校において、小・中一貫教育の取組について、保護者や地域に対して説明する機会を設け、理解・啓発を図った。</p> <hr/> <p>小・中学校一貫教育対象校ごとに重点教科を具体化したカリキュラムにより、連携した指導を推進することができた。</p> <p>また、小学校と中学校の交流の持ち方を改善しようとする動きが見られ、各中学校区の工夫が行われてきた。</p>	<p>学校訪問の機会をとらえ、各学校における小・中学校一貫教育の実施状況を把握するとともに、当該校の課題に即した指導・助言を行い、小・中学校一貫教育の円滑な推進を図っていく。</p>	指導室

基本方針 3	生涯学習の推進と社会教育の充実
<p>市民が生涯を通じ、主体的に学習機会を選択して学ぶことができるような生涯学習社会を実現することが求められている。</p> <p>そのために、「青梅市生涯学習推進計画」にもとづいた施策の推進に努めるとともに、学習環境を整備し、「ともに学んで生きるまち」を目指して社会教育の充実を図る。</p>	

<p>平成 23 年度教育施策と取組状況</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 生涯学習の推進 市民に幅広い知識や新たな世界の学習機会を提供するため、様々な分野で活躍している講師を招いて講演会を行う市民大学等、様々な生涯学習講座を開催したほか、市民団体との協働事業も実施し、団体の主体的な活動を支援した。また、生涯学習フェスティバル・釜の淵新緑祭を開催した。 2 生涯学習の環境整備 生涯学習だよりの発行部数を増加するなど、イベントや学習情報の提供に努めた。また、指導者等人材登録制度による生涯学習指導者の情報をホームページに掲載した。 3 青少年の体験活動の充実 文化体験、農業・食育体験教室等の体験教室を実施したほか、青少年のリーダーを育成するため、小学 5 年生から高校 3 年生までを対象に、異年齢集団による体験事業や宿泊研修等を行った。 4 家庭教育への支援 家庭のスローガンの周知、家庭教育講演会の実施など、家庭教育の啓発に向けた取組を行ったほか、未就学児と保護者を対象とした幼児教育事業を実施した。 5 地域における健全育成の推進 小学校の余裕教室等を活用して子供たちの安全で安心な居場所を設け、地域社会において子供たちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、放課後子ども教室推進事業を実施した。 6 学校開放の推進 市民の生涯学習を振興するため、学校教育に支障のない範囲で学校施設を開放した。 7 社会教育施設的环境整備 釜の淵市民館の階段室壁面の修繕を実施した。

主な事務事業の取組

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価担当課
		成果・課題		
・生涯学習まちづくり出前講座の実施	市民の各種施策に関する理解を深め、行政全体で生涯学習を推進し、市民によるまちづくりの推進に寄与する。	<p>各課で企画した 40 メニューを設定。</p> <p>・開催回数 37 回 参加者 1,413 人</p> <p>メニューの周知に努め、利用をいただくよう、努力していく。</p> <p>メニューの内容は担当課が決めているが、目玉となるメニューの企画やメニュー数の増も考えていきたい。</p>	市民へ最新の情報を発信し続けていく。	社会教育課
・生涯学習フェスティバル・釜の淵新緑祭の開催	団体・サークルの学習成果の発表の場を提供するとともに、体験教室等を通じて市民の生涯学習を推進することを目的として開催する。	<p>5月7日(土) 8日(日)の2日間で 39 イベントを実施し、出演者・来場者は合計 3,271 人。来場者は、昨年より大幅に増加した。</p> <p>生涯学習推進市民会議委員と各出演団体代表者で組織される実行委員会による企画・運営により実施した。今後、実行委員会による自立的運営の確立に向け支援していく。</p>	新緑の時期に行う生涯学習事業として周知に努める。	社会教育課

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価担当課
		成果・課題		
・生涯学習情報の提供(ガイドブックの発行、ホームページへの掲載)	イベント・学習情報の提供を行う。	生涯学習だよりの発行部数を各回1,000部から1,500部に増加し、4月、7月、10月、1月に発行した。また、ホームページにPDF形式で掲載した。 「青梅市生涯学習サークル登録制度」にもとづき、サークル情報を募集し、ホームページで情報提供を行った。講座等の案内を、随時ホームページに掲載した。 生涯学習だよりの発行部数を増加し、周知を図った。 登録団体の増加に向け、次の予約システム利用登録更新時に、情報提供のお願いをしていきたい。	効率的に、わかりやすく情報を発信していく。	社会教育課
・体験教室の推進	自然体験や異年齢間の交流を通して、子供たちの自主性や協調性を育む。	文化体験、農業・食育体験教室等を実施した。 〔文化体験プログラム〕 青梅の昔を食べる～「飯もち」を作ろう～(参加者17人) 墨文字アート 今年の夢を表現しよう(参加者12人) 藍染体験教室(参加者16人) 吹きガラス体験教室(参加者20人) 作品展示会(参加者238人) ・農業・食育体験教室(参加者420人) このほか、小学生昆虫教室(参加者39人)、冬の星座観察会(参加者46人)など各種体験教室を実施した。 多くの子供たちの参加も得て、貴重な体験の機会を提供することができた。 子供たちが体験する機会が減少する中、体験講座は重点的に取り組んでいくことが必要と考える。	今後も重点的に推進していく。	社会教育課
・青少年リーダーの育成	小学校5年生から高校3年生までを対象とした事業。異年齢集団による体験や宿泊研修等を通じて、自主性や社会性を養い、地域や学校における青少年リーダーとしての資質の向上を図る。	6月12日から8月27日までに月2回程度で事前研修を6回、8月20日から23日に宿泊研修(会場:国立赤城青少年交流の家)、8月28日に事後研修を実施した。 参加者30名。 小学生で参加した児童が、中学生、高校生になると参加しなくなる傾向にある。リピーターとして参加いただけるよう、魅力的な講座内容にしていくことが課題である。	将来の地域社会などでリーダーとなる育成研修会であり、今後も継続していく。	社会教育課

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価担当課
		成果・課題		
・家庭教育講演会の実施	家庭教育に関する講演会を開催し、すべての教育の出発点である家庭教育を支援する。	<p>今年度も「親子のコミュニケーション術」をメインテーマとし3回の講演会を実施した。</p> <p>豊かな家族のコミュニケーションを作るために～おもちゃコミュニケーションで楽しく子育て～、講師：多田千尋、参加者28人。</p> <p>アウトドア流子育て防災テクニク～手軽に楽しい防災術～、講師：あんどろりす、参加者40人。</p> <p>子どもの心をケアする遊び方、講師：本田涼子、参加者31人。</p> <p>この他、「心理学から考える！子どもの心に響くほめ方・しかり方講座」、「おいしく食べて元気な子 学齢期の食と歯科保健」も実施した。</p>	今後も重点的に推進していく。	社会教育課
・放課後子ども教室推進事業の実施	小学校の余裕教室等を活用し、安全・安心な子供の活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子供たちに勉強やスポーツ活動、地域住民との交流活動等の機会を提供することにより、子供たちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。第五小学校、第七小学校、霞台小学校、友田小学校で実施する。	<p>4校で実施した。</p> <p>第五小学校は平成23年4月11日から平成24年3月19日まで毎週月・水・金曜日等、計113回実施。</p> <p>第七小学校は、平成23年4月20日から平成24年3月14日までの毎週水・金曜日、計70回実施。</p> <p>霞台小学校は、平成23年4月13日から平成24年3月14日までの毎週水曜日、計35回実施。</p> <p>友田小学校は、平成23年4月20日から平成24年3月14日までの毎週水曜日、計30回実施。</p>	実施校の増加については、国および都の補助金の動向を注視して、実施していく。	社会教育課
		<p>参加者のアンケートは、良い評価であった。毎年のものであるが、関心の薄い方たちに参加いただくのが課題である。</p>		
		<p>第五小学校の開催日数を増加した。</p> <p>最終登録者は第五小学校233人、第七小学校85人、霞台小学校144人、友田小学校187人。延べ参加者は第五小学校4,489人、第七小学校2,319人、霞台小学校2,062人、友田小学校2,444人。参加者が多く、子供たちも生活が落ち着くなど、良い方への変化がみられる。</p> <p>全小学校（16校）での実施が目標であるが、実施に当たっては、余裕教室の状況や、学校・PTA・地域の方々の協力が必要であること、また地域性も考慮に入れないといけないため、数年間で全小学校での実施は難しい状況である。</p>		

基本方針 4	文化・芸術の振興
市民が生涯を通じて、文化・芸術に親しむ機会の充実が求められている。そのために、優れた文化・芸術や貴重な文化財を通じ、市民がひとしく文化を享受し、創造活動ができるよう文化・芸術活動への支援に努める。	

<p>平成23年度教育施策と取組状況</p> <p>1 文化財の保護・普及 指定文化財の維持管理で必要となる修繕費に対して補助を行ったほか、市内に所在する文化財に対して調査・研究を行い、その成果を報告書にまとめ、文化財の周知を図った。また、都指定の有形民俗文化財である旧稲葉家住宅の土蔵復原工事を実施した。(3カ年継続事業の2年目)</p> <p>2 芸術活動の振興 市民に身近な文化施設で芸術性豊かな公演・上映を提供したほか、市民の豊かな情操の育成を図るため、芸術文化活動に優秀な業績をあげた市民に芸術文化奨励賞を交付した。また、大人から子供まで楽しめる企画展や子供を対象とした夏休み美術講座の開催、市民を対象とした美術講座など、各種のイベントを開催した。</p> <p>3 文化施設的环境整備 健全で市民に親しみやすい文化施設の運営を図るため、市民会館においては屋上防水改修工事等を実施したほか、美術館では高圧引込ケーブル改修工事等を実施した。</p> <p>4 読書活動の推進 本館、分館の図書等を継続して整備した。図書館の仕事や地域社会への貢献に興味のあるボランティアを募り、整架業務および中央図書館や各市民センター、学校等でのおはなし会を協働で実施した。また、子供の読書活動の推進を図るため、第二次青梅市子ども読書活動推進計画を踏まえ、講演会や学校と図書館との読書推進モデル事業を実施した。</p>
--

主な事務事業の取組

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価担当課
		成果・課題		
・指定文化財の保存事業費補助事業	指定文化財を維持管理していく上で、これを後世に渡って永く良好な状態で守り伝えていくために、保存修理を行う。	<p>指定文化財が経年劣化などの理由により修理をする必要が生じた場合、その修理事業費に対して補助金を交付した。</p> <p>市天然記念物「横吹の大イヌグス」修理 市天然記念物御嶽神社参道の杉並木枯損樹剪定 市指定史跡「武蔵御嶽神社日本殿」修理 市指定史跡「佐藤塚」の囲い柵修理 市指定有形民俗文化財「山車人形武内宿禰」飾り幕修理</p> <p>これらの文化財修理事業に対して、文化財保存事業費補助金交付要綱にもとづいて補助金を交付し、指定文化財を、後世に良好な状態で守り伝えることができた。</p> <p>本市は、国指定・都指定・市指定・国登録あわせて204件の文化財があることから、修理を必要としている文化財の把握に努める必要がある。</p>	引き続き、文化財については、後世に渡って永く良好な状態で守り伝えていくために保存修理を行っている。	文化課 (博物館)

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価担当課
		成果・課題		
・各種調査委託事業の実施	本市に所在する文化財に対して調査・研究を行い、その成果を報告書にまとめる。それにより、市民を対象に文化財に対する普及活動を実施していく。	調査を実施するのに十分な知識・経験・技術を有する個人もしくは団体に委託して市内の文化財に対する調査を実施し、報告書等を刊行した。 ----- 武蔵御嶽神社および御師家古文書調査(調査報告書の発行、文書目録の発行)開発等に伴う埋蔵文化財包蔵地の事前調査(埋蔵文化財調査概要の発行)調査報告書と文書目録の発行ができ、貴重な資料の保全ができた。また、埋蔵文化財を適正に保全することができた。	引き続き、武蔵御嶽神社および御師家古文書調査を実施する。(調査報告書の発行、文書目録の発行) また、開発等に伴う埋蔵文化財包蔵地の事前調査を実施する。(埋蔵文化財調査概要の発行)	文化課(博物館)
・旧稲葉家住宅整備事業	当該建造物は、昭和56年に東京都の文化財に指定されて以来、公開のため応急修理は実施されてきたが、3階建ての土蔵については平成13年度に一部崩壊したため、解体した。平成22年度から3か年継続事業として土蔵の復原工事業を実施する。	都指定有形民俗文化財旧稲葉家住宅土蔵復原工事等の整備事業を、平成22年度から3か年継続して実施する。 ----- 平成22年度から3か年継続事業の2年目となり、今後の活用に資するための整備を実施した。 平成23年度事業として、下屋、造作の調査を行い、床組板張り、瓦屋根工事などを実施した。なお、今後1年の工事が継続される。	平成24年度が土蔵復原工事最終年度であり、今後は土蔵の一般公開の可能性を探り、広く公開するための体制を検討する。	文化課(博物館)
・博物館企画展等の開催	郷土の歴史や文化財を市民の方々に紹介するため、郷土博物館において常設展に加え、企画展を開催する。 企画展では毎回テーマを凝らし、数多くの収蔵品等を展示することで、青梅市の歴史に親しんでいただくこと目的とする。年4回程度実施する。	毎年4回程度(各2～3か月程度の期間で開催)の企画展を開催した。企画展開催中には、より深い理解を得ることができるよう、関連講座を開講した。 ----- 企画展 「青梅市の遺暦展」 「新収蔵品展2011」 「皇国地誌・西多摩郡村誌の世界～明治時代の青梅～」 「青梅の獅子舞」等を開催した。 特に「青梅市の遺暦展」は、市制施行60周年記念展示として、青梅市役所新庁舎1階ホールにおいて出前企画展も実施した。 来館者に収蔵品を見て、学んで、楽しんでいただけるように、工夫を凝らした展示が実施できた。	今後も多様な企画を実現し、多くの来館者に収蔵品を見て、学んで、楽しんでいただけるように工夫を凝らしたい。 なお、今後は文化課3館合同事業等とも連携し、企画展の幅を広げていきたい。	文化課(博物館)
・市民劇場・市民映画会の開催	市民に身近な文化施設で芸術性豊かな公演・上映を行い、地域文化の振興に資する。	・市民劇場=年4回実施、入場者2,045人 ・市民映画会=年4回実施、入場者2,643人 ----- 予算の範囲内で、多くの市民に会場いただける良質な事業を実施した。 しかし、幅広いジャンルの公演や映画を上映したため、入場者が少ない事業もあった。	来場者アンケート調査の結果を参考に、予算の範囲内で、事業・作品を選定し、引き続き実施していく。	文化課(市民会館)

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価担当課
		成果・課題		
・文化団体の育成・支援	市民会館等で各種の文化活動を行っている団体に発表の場を提供し、併せて市民の文化・芸術の向上に寄与する。	総合文化祭の開催 期間 = 9月27日～11月27日 参加団体 = 27団体 参加者数 = 9,766人(観覧者を含む) ----- 各種文化団体に発表の場を提供し、市民の文化・芸術の発展・向上に寄与した。各団体会員の高齢化が課題である。	各団体の発表の場として、市民会館ホール、会議室および展示室を提供し、文化祭を実施していく。	文化課 (市民会館)
・芸術文化の奨励	芸術文化活動に優秀な業績をあげた市民に芸術文化奨励賞を交付し、市の芸術文化の振興と市民の豊かな情操の育成を図る。また、市民会館ホールおよび展示室を使用して、受賞者の作品を鑑賞できる機会を設ける。	青梅市芸術文化奨励賞交付規則にもとづき表彰を行い、併せて受賞者の作品を鑑賞する機会を提供した。 受賞者 = 1団体 作品展 = 12月15日～12月18日、平成21・22年度受賞者の作品展 演奏会 = 12月17日、平成21～23年度受賞者・団体による演奏会 ----- 受賞者の作品を鑑賞する機会と、市民の豊かな情操を養い、育成・発展へと導く機会の提供ができた。 なお、基金を設置し、奨励賞を交付しているが、その基金の残高が減少している。	規則にもとづき、市の芸術文化の振興と市民の豊かな情操の育成を図るため、引き続き実施していく。	文化課 (市民会館)
・まるごとアート支援事業	文化団体の育成・支援を目的に、市内で自主的に文化芸術活動を行う団体へ補助金を交付する。	市内で自主的な文化芸術活動を行う団体の事業を支援した。 事業名 = 青梅 Da ヴィンチ駅前アートフェア 2012、団体名 = 青梅 Da ヴィンチ・プロジェクト、補助金額 = 10万円 事業名 = 青梅プロムナードコンサート5周年記念「街の音楽家たち」、団体名 = 青梅プロムナードコンサート、補助金額 = 10万円 事業名 = アートプログラム青梅2011、団体名 = アートプログラム青梅実行委員会、補助金額 = 50万円 事業名 = 青梅アートジャム 2011、団体名 = 青梅アートジャム、補助金額 = 50万円 事業名 = アート DE コミュニケーション力 UP 影絵で表現パート2、団体名 = 特定非営利活動法人子どもと文化のNPO 子ども劇場西多摩、補助金額 = 10万円 事業名 = 美の壺プロジェクト、団体名 = 特定非営利活動法人NPOサローネ、補助金額 = 15万4,441円 ----- 市内各所での展示やワークショップなど広く事業を展開し、多くの参加者を集め、好評であった。 3/17～3/21 = 作家32人、来場者約400人	アート団体への支援事業は、今後の各団体の活動状況を見極めながら、補助金額を予算化する。	文化課 (美術館)

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価 担当課
		成果・課題		
		<p>9/25 = 出演 10 人、来場者 470 人 10/22 ~ 11/27 = 作家 26 人、学生 42 人、 美術館入館者 1,782 人、他イベント多 数 6/4 ~ 6/26 = 作家 16 人、美術館入館者 435 人、他イベント多数 10/23 ~ 2/5 5 回 = 参加 37 人 11/19・20、3/5 = 作家 15 グループ、 講演会 41 人</p> <p>3 年間の継続により多様な事業が定 着しつつあり、市内の活性化を図るた め、今後も支援を続けたい。事業の継続 化に伴い、文化芸術活動を行っている団 体が育ち、また、新規に事業を立ち上げ ようとする団体も生まれてきた。</p>		
・特別展の開催	<p>平成 23 年度に青梅市 が市制施行 60 周年を迎 えるに当たり、市内で独 自の企業コレクションを 形成している青梅信用金 庫から特別な協力を得 て、同信用金庫所蔵の名 品を青梅市立美術館で紹 介する、市制施行 60 周年 特別展「青梅信用金庫コ レクション展」を開催す る。</p>	<p>青梅信用金庫コレクションは、青梅ゆ かりの作家である川合玉堂をはじめ、日 本の近現代美術史を形成した日本画家 たちの作品が根幹をなし、一貫して体系 的な作品収集がなされおり、その中から 42 点を展示した。</p> <p>展示期間：平成 24 年 3 月 3 日（土） ~ 3 月 25 日（日）、20 日間 展示会場：青梅市立美術館第 1・2 展 示室 展示内容：日本画家 28 作家 42 点 観覧者数：3,199 人</p> <p>講演会 開催日 = 3 月 3 日（土） 講師 = 赤津 侃（美術評論家） 演題 = 企業と美術コレクション 参加者 = 39 人</p> <hr/> <p>1 日当たり、160 人の入館者があり、 60 周年の記念にふさわしい事業となっ た。普段はまとまって見られない作品 を、一堂に会して鑑賞できる機会がで き、来館者からも好評を得た。</p>	<p>隔年事業の利点 を生かし、内容、 作品選定等、充分 な時間をかけて準 備を行い、より魅 力ある美術館とな るよう努める。</p>	<p>文化課 (美術館)</p>

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価 担当課
		成果・課題		
・学校教育との連携	市内小学校、大学と連携し、美術作品の発表の場を提供することにより、市民が美術へ接する機会を増やし、美術への関心を高める。	<p>青梅市小学校造形作品展 市内小学校の図画工作科作品を展示 約 1,000 点、2月4日～5日、入館者数 3,448 人 明星大学造形芸術学部卒業・修了制作選抜展 2012 明星大学造形芸術学部卒業・修了制作作品を選抜展示 2月18日～26日、入館者数 319 人</p> <p>どちらも昨年度から始めた事業である。青梅市小学校造形作品展には、3,448 人の入館者があり、家族親戚一家総出で展示作品をご覧いただくなど、大変好評であった。 また、明星大学造形芸術学部卒業・修了制作選抜展 2012 は、自分たちの作品を美術館に展示できる機会ができ、作品も力作ぞろいであった。 美術館と市民・学校との距離感を縮める効果が大きい。</p>	美術館に親しんでいただくことにより、普段からの入館者獲得につながるのと同時に、大学展示では学生自らの積極的な企画と運営につなげていきたい。	文化課 (美術館)
・文化施設の改修・整備	文化施設の適切な施設改修等を行い、健全で市民に親しみやすい施設運営を図る。(市民会館・美術館)	<p>【市民会館】 市民会館屋上、外部階段および1階事務室前外部通路等、合計 656.1 m²のウレタン塗膜防水改修工事を行った。 工期 = 10月18日～12月16日 契約金額 = 4,190 千円</p> <p>【美術館】 経年劣化している美術館施設の改修工事および修繕を行った。 高圧引込ケーブル改修工事 1,354,500 円 汚水管修繕 2,037,000 円 中央監視装置修繕 1,249,500 円 ラインファン取替修繕 336,000 円</p> <p>必要な改修工事、修繕を実施し、市民会館および美術館施設の適正な維持管理が図られた。</p> <p>【市民会館】 防水改修工事を実施することで、雨漏りを防止することができた。</p> <p>【美術館】 安定した施設運営のための改善が実施できた。</p>	<p>【市民会館】 今後も施設を維持していくために、必要な改修を行っていく。</p> <p>【美術館】 開館後 27 年が過ぎ、施設設備面に多くの修繕等を必要とする箇所が発生している。厳しい財政状況を考慮すると、単年度での改修等は望めないため、今後も計画的に実施していきたい。</p>	文化課 (市民会館) (美術館)

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価 担当課
		成果・課題		
・市民ホール建設事業の検討	文化の向上等を目的として、新たな市民ホールの建設に向けて検討を行う。	未実施 ----- 新市民ホールの建設と市民会館の今後の役割の検討については、未実施であった。	新市民ホールの建設と、市民会館の今後の役割を検討していく。	× 文化課 (市民会館)
・図書館資料の継続的整備	中央図書館および分館図書館の図書等資料を継続して整備する。	図書選定および除籍について、平成23年度は、各館の状況を考慮しながら図書等の選定等を行った。 ----- 市全体で22,173冊を受入れ、22,270冊の廃棄を行い、中央図書館と分館図書館のそれぞれの特色を活かした図書の選定や中央図書館との資料の移動など、市全体での図書の整備を行った。 資料が多く、その更新が図られないのが現状である。	中央、分館の特色を活かした資料整備を図る。 資料の更新に努める。	中央図書館管理課
・第二次青梅市子ども読書活動推進計画の推進	平成21年度を起点とする第二次青梅市子ども読書活動推進計画にもとづく事業を実施し、子供の読書活動の一層の推進を図る。	子供の読書活動の推進に関する講演会やブックリストの配布、学校連携事業として学校と図書館との読書推進モデル事業を実施した。 ----- 中央図書館では講演会等を行い、一般市民の読書活動の推進を図った。 また、学校と図書館が連携して児童の読書活動を推進するため、平成23年度はモデル校である友田小学校ではおはなし会やギター演奏、朗読会を開催したほか、団体貸出の推進、図書用消耗品等の購入を支援し、連携を図った。 家庭、地域、図書館、学校において、読書活動を推進する上で、図書館からの積極的な働きかけが必要である。	モデル校と積極的に連携し、新たな取組を行っていくとともに、モデル校での実践を他校へ周知し、各学校での取組の参考とする。	中央図書館管理課

基本方針 5	「市民の教育参加の促進」と「主体的な教育行政の推進」
<p>家庭・学校・地域が相互に連携・協力をすることによって、すべての市民の教育参加を進め、教育行政を力強く展開していくことが求められている。</p> <p>そのために、青梅市の特性を生かした主体的な教育行政を推進するとともに、市民からより信頼される学校づくりに向けて、学校経営の改革を進めていく。</p>	

<p>平成 23 年度教育施策と取組状況</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 将来を見通した教育施策の推進 青梅市教育推進プランにもとづき、学校教育、社会教育の各施策を実施した。 2 開かれた学校づくりの推進 学校における学校経営方針に関する説明会、報告会を実施したほか、学校の現状を客観的に把握するため、校長が学校関係者評価委員会を設置し、「学校評価シート」を活用した評価を実施した。 3 特色ある学校づくりの推進 子どもいきいき学校づくり推進事業を継続・発展させるもの、重要課題として学校経営方針に位置付けて取り組むもの等、各校において、特色を活かした事業を実施した。 4 安全・安心な学校づくりの推進 子ども安全ボランティアの育成を図るため、スクールガード・リーダーを活用して通学路の巡回活動を行ったほか、子供の緊急避難場所として、「青梅子ども 110 番の家」を市民の方々に登録していただき、子供の安全対策を図った。また、防災行政無線による帰宅放送を行い、児童の下校、帰宅時における安全確保に対する意識の啓発を図ったほか、青色防犯パトロールカーによる防犯パトロールを実施した。 5 学校給食の充実 食育リーダー連絡協議会に給食センターの栄養士が参加し、食育を推進したほか、安全でおいしい給食を安定して提供するために、調理場の施設・設備を計画的に整備した。 6 学校経営の充実 学校において、学校評価検討委員会を設置して自己評価等を行う「学校評価システム」により、学校経営の改善を進めた。また、児童・生徒による授業評価の実施や校長、副校長など管理職の研修を充実させた。 7 教職員の資質・能力の向上 授業改善や校内研究の成果を発表する教育研究発表会を実施するとともに、教育課題を解決するために実践研究を行う研究校を指定し、その研究成果を他校に普及させたりした。また、東京教師道場へ教員を派遣し、市におけるリーダー的な教員の育成を図ったほか、東京教師養成塾の塾生を積極的に受け入れた。 8 教職員の服務規律の確保 教職員による服務事故防止を徹底するため、全職員を対象に研修会を実施し、教育公務員としての自覚や法令遵守の意識を浸透させ、学校教育に対する一層の信頼の確保に努めた。 9 学校施設の安全対策等の推進 小・中学校の耐震補強工事、給水設備改修、小・中学校普通教室冷房化工事、小・中学校地デジ用アンテナ設置工事等を実施したほか、第二小学校の校舎改築第 1 期工事を完了させた。 10 教育委員会の機能の充実 教育委員会ホームページにおいて積極的に情報提供を行ったほか、教育委員による学校訪問を実施した。また、教育に関する事務の管理・執行状況の点検・評価を実施し、報告書を公表した。 11 スポーツに関する市長部局との連携 市長を本部長とする青梅市生涯学習推進本部会議により、情報の共有など連携を図った。

主な事務事業の取組

事業名	年度目標	取組状況		今後の方向性	評価担当課
		成果	課題		
・各学校における学校経営方針に関する説明会・報告会の実施	保護者や地域に、学校の経営方針、重点目標などを年度当初に周知するとともに、年度末に 1 年間の教育活動の成果・課題を説明することにより、学校の運営状況や教育活動に対する理解・協力を得る。	各学校において、前年度の学校評価を踏まえて編成した今年度の学校経営方針、教育課程、重点的に取り組む教育活動等について、年度当初に説明会を開催した。また、年度末に 1 年間の成果を報告した。	説明会・報告会が各学校に定着し、資料等の準備も丁寧に行っている。説明会を通して、各学校の教育活動に対する保護者・市民の理解を得ることができた。また、学校経営の透明性を確保することができた。	引き続き、学校評価結果を活用し、説明会・報告会を実施することにより、学校評価の透明性の確保に努める。	指導室

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価担当課
		成果・課題		
・各学校における学校関係者評価の実施	学校が行う自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、学校・家庭・地域が学校の現状と課題について共通理解を深め、学校運営や教育活動の改善を図る。	<p>校長が学校関係者評価委員会を設置し、「学校評価シート」を活用した評価を実施するとともに、評価結果にもとづく学校の経営方針等について協議を行った。</p> <p>学校経営方針の改善策を検討する上で、学校の現状を客観的に把握することができたほか、学校・家庭・地域が学校の現状と課題について共通理解を図ることができた。</p> <p>学校関係者評価の実施も定着し、その結果を次年度の教育課程に積極的に反映している。</p>	継続した学校関係者評価の実施により、学校・家庭・地域が学校の現状と課題について共通理解を深め、学校運営や教育活動の改善に努める。	指導室
・各学校における学校評価結果の公表	学校評価を示すことにより、学校運営や教育活動の状況について保護者、地域関係者、市民の理解を深める。	<p>学校評価シートに記載されている「学校の自己評価結果」、「学校関係者評価結果」、学校関係者評価にもとづく「学校の見解と今後の方向」について、学校便りやホームページ等を活用して公表した。</p> <p>学校評価の結果にもとづいて学校が行う改善策等を、明確に示すことができた。また、学校経営の透明性を確保することができた。</p> <p>各学校とも、学校便り等の紙ベースとホームページでの公表が定着した。</p>	学校評価の結果とともに改善の方針等を明確に示すことにより、保護者、地域関係者、市民の理解と教育活動への協力が得られるよう努める。	指導室
・スクールガード・リーダーとの連携	スクールガード・リーダーを活用した「子ども安全ボランティア」の育成を図る。	<p>スクールガード・リーダーの巡回活動に同行し、具体的な巡回方法等について指導、助言を受けた。</p> <p>巡回指導の実施状況は、6人のスクールガード・リーダーが小学校16校で各校4回の指導を実施した。</p> <p>子ども安全ボランティアによる地域の力の活用を図ることができた一方で、スクールガードの主体となるPTA役員が短期間で交代し、継続的に指導・実践できる人材の育成が課題である。</p>	<p>国が10割を負担する委託事業からスタートしたこの事業も、平成22年度から補助事業となり、市も経費の三分之一を負担することとなった。</p> <p>通学路等の安全確保の上からも重要な事業であり、今後も、子供たちの安全、安心のために継続していきたい。</p>	総務課 指導室

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価担当課
		成果・課題		
・「青梅子ども110番の家」の継続	子供の緊急避難場所として、「青梅子ども110番の家」を市民の方々にお願いし、子供の安全対策を実施する。	<p>学校を通じて周知したほか、教育委員会担当課で随時登録を受け付けた。平成23年度末で、2,266件の登録がある。今年度は、事業開始から8年を経過したため、登録者全員に礼状を送付し、合わせてアンケートを実施した。アンケートから、子供の駆け込み事例の回答が47件寄せられた。</p> <p>アンケートの駆け込み事例によると、不審者によるものは少なかったが、子供たちの安全対策には、青梅子ども110番の家の旗を掲げることによる、犯罪抑止効果があると再認識したところである。</p>	<p>駆け込み事例の報告により、事業の効果が判明した。今後も、継続していきたい。</p> <p>広報おうめ等を通じての事業の周知および新規登録の募集を継続して行う。また、古くなった旗の交換にも応じる。</p> <p>アンケート調査は定期的実施していきたい。</p>	総務課
・青色防犯パトロールカーによる防犯パトロールの推進	小学校3校、中学校10校に配置されている青色防犯パトロールカーを使用した、防犯パトロールの実施を推進する。	<p>各学校において、下校時などに児童・生徒の安全を確保するため、随時、青色防犯パトロールを実施した。また、学校用務職員においては、毎月、26校の用務職員が5班に分かれ、市内の全小・中学校周辺および通学路をパトロールした。</p> <p>なお、青色防犯パトロールを実施するために必要な「パトロール実施者証」の新たな取得について、青梅警察署に申請の手続きを行った。実施者証を所持する教育委員会事務局および小・中学校教職員は、平成23年度末で136人である。</p> <p>平成19年度から運用がスタートし、以降、青色回転灯を点灯したパトロールカーが市内を巡回する回数が増えたことで、青色防犯パトロールが市民に認識されてきたと考える。</p> <p>直接的な効果測定は難しいが、一定の防犯効果は期待できる。</p>	<p>市内に不審者情報が出された場合、状況によって、青色防犯パトロールカーを出動させ、市内を巡回している。今後も事業を継続し、より一層推進していきたい。</p> <p>なお、車両への拡声器の装備については、今後検討していきたい。</p>	総務課
・学校と連携した食育の推進と食に関する指導の充実	学校との連携や食育リーダー連絡協議会に給食センターの栄養士が参加し、食育を推進する。	<p>平成23年6月10日、平成24年2月7日に開催された食育リーダー連絡協議会に、栄養士が出席した。</p> <p>6月10日は、「食育推進における実践と課題」をテーマに、児童・生徒の現状と学校での状況について話し合った。</p> <p>2月7日は、「平成23年度における食育推進における各学校の取組とその成果と課題」をテーマに、1年間の取組と成果を話し合い、発表した。</p>	<p>食育リーダー連絡協議会は、児童・生徒の食生活を支える大切な場であるので継続して参加する。</p> <p>平成24年度に青梅市に栄養教諭が配置されることから、積極的に食育推進を図る。</p>	学校給食センター

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価担当課
		成果・課題		
		<p>栄養士はそれぞれの会で発表された内容について、講評を行った。</p> <p>食育リーダー連絡協議会では、各学校の取組、成果、問題点が良く分かり、学校と給食センターの相互に大変役立っている。</p> <p>献立を考える栄養士と給食指導に携わる教員との連携は、児童・生徒の食育推進に不可欠なものである。</p> <p>朝食欠食、孤食などの課題解決には、組織的な取組が重要である。</p>		
・「学校評価検討委員会報告書」にもとづく学校評価の実施	学校運営や教育活動の改善を図るため、「学校評価検討委員会報告書」にもとづいた充実した学校評価が実施できるよう、各学校への支援を行う。	<p>各学校の評価の進捗状況の確認と指導・助言を行った。また、各学校からの評価結果の報告をもとに、各学校の課題に応じた支援を行った。</p> <p>「学校評価検討委員会報告書」にもとづき、各学校の実態に即した学校評価システムを構築し、その結果を学校運営の改善に反映させることができた。</p>	充実した学校評価が実施できるよう、各学校の課題に応じた指導・助言に努める。	指導室
・教育アドバイザーによる授業改善等の相談の実施	「教育アドバイザー」を配置し、「授業力向上」を目指す学校や教職員を対象に、授業づくりのための相談を受け付け、必要な指導・助言や資料提供等の支援を実施し、教員の「授業力向上」を図る。	<p>教育アドバイザーによる学校および教員等の要請にもとづく「授業力向上」に向けた支援、学校訪問による指導・助言、授業研究会等への参加と支援、先進的な研究資料の収集・整理・提供等を実施した。</p> <p>教育アドバイザーによる支援体制を構築することによって、学校や教職員に対して必要な支援を行い、授業力の向上を推進した。また、初任者教諭等の授業力の向上を図ることができたほか、初任者だけでなく、若手教員の授業力向上にも効果的であった。</p>	授業力の向上を図るため、初任者教諭を主に、教育アドバイザーによる支援を推進していく。	指導室
・「東京教師道場」への教員の派遣	東京都教育委員会が実施する「授業力の向上」および他の教員を指導する資質・能力の育成を目指す「東京教師道場」に市立学校の教員を派遣し、青梅市におけるリーダー的な教員の育成を図る。 対象：教員経験5～10年程度（校長等の推薦） 期間：2年間	<p>平成22年度からの2年次9名に加え、平成23年度においても10名の部員を派遣した。</p> <p>部員：小学校5名、中学校5名</p> <p>青梅市におけるリーダー的な教員の育成を図ることができた。</p> <p>東京教師道場経験者が毎年増えており、学校内や教育研究会でリーダー的役割を果たすようになってきている。</p>	引き続き適正な教員を派遣し、リーダー的な教員の育成に努める。	指導室

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価担当課
		成果・課題		
・「東京教師養成塾」の塾生の積極的な受入れ	将来、青梅市で活躍が期待される教員の養成に寄与するため、東京都教職員研修センターが所管する「東京教師養成塾」(平成16年4月に開塾)の塾生を積極的に受入れる。 対象：都内の小学校教員を志す大学4年生 期間：1年間	第五小学校において1名を受け入れ、実習を実施した。 年間を通して特別教育実習等を実施し、教育に対する熱意と使命感を高め、実践的指導力や社会性を育成した。 平成23年度は塾生が少なかったが、受入校では丁寧に育成が図られた。	将来、青梅市で活躍が期待される教員の養成に寄与するため、積極的に受け入れていく。	指導室
・第二小学校の校舎改築工事等の実施(第1期)	昨年度に引き続き、校舎改築第1期工事等を実施し、事業を完了する。	昨年度に引き続き、以下の工事等を実施した。 第二小学校校舎改築第1期工事監理委託(債務負担): (株)豊建築事務所(契約金額: 31,710千円、平成23年度支払額: 22,210千円、期間: 平成22年10月22日~平成24年1月31日) 第二小学校校舎改築第1期工事(債務負担): 岩浪建設(株)(契約金額: 723,240千円、平成23年度支払額: 623,240千円、工期: 平成22年10月5日~平成24年1月31日) 第二小学校校舎改築電気設備第1期工事(債務負担): (株)富田電気(契約金額: 141,540千円、平成23年度支払額: 84,940千円、工期: 平成22年10月8日~平成24年1月31日) 第二小学校校舎改築空調設備第1期工事(債務負担): (株)青和施設工業所(契約金額: 143,850千円、平成23年度支払額: 143,850千円、工期: 平成22年10月8日~平成24年1月31日) 第二小学校校舎改築給排水衛生設備第1期工事(債務負担): 田中工業(株)(契約金額: 114,954千円、平成23年度支払額: 69,054千円、工期: 平成22年10月12日~平成24年1月31日) 第二小学校校舎改築昇降機設備工事(債務負担): 東芝エレベータ(株)西東京支店(契約金額: 8,295千円、平成23年度支払額: 4,995千円、工期: 平成22年11月9日~平成24年1月31日) 第二小学校南校舎西側等解体工事(債務負担): (株)エコワス(契約金額: 57,334千円、平成23年度支払額: 21,700千円、工期: 平成23年12月27日~平成24年5月31日)ほか 工事を予定どおり実施することができた。	引き続き、校舎改築第2期工事等についても計画どおり進めていく。	施設課

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価 担当課
		成果・課題		
・小・中学校の耐震補強の実施（小学校2校・中学校4校）	児童・生徒等の安全・安心を確保するため、市立小・中学校の校舎・屋内運動場等の耐震補強工事を行う。	<p>次のとおり、小・中学校6校の耐震補強工事監理委託および耐震補強工事を行った。</p> <p>成木小学校校舎 監理委託：(株)稲垣一級建築設計事務所東京営業所（契約金額：1,502千円、期間：平成23年6月10日～9月30日） 工事：井戸鉄建(株)（契約金額：22,995千円、工期：平成23年6月7日～9月30日）</p> <p>霞台小学校校舎 監理委託：(株)大誠建築設計事務所（契約金額：1,764千円、期間：平成23年6月10日～10月28日） 工事：豊友建設(株)（契約金額：30,240千円、工期：平成23年6月7日～10月28日）</p> <p>第六中学校校舎 監理委託：(株)大誠建築設計事務所（契約金額：3,623千円、期間：平成23年6月7日～10月31日） 工事：(株)清水建設工業所（契約金額：76,577千円、工期：平成23年6月3日～10月31日）</p> <p>第七中学校校舎・体育館 監理委託：(株)K構造研究所（契約金額：3,150千円、期間：平成23年7月1日～10月31日） 工事：奥多摩建設工業(株)（契約金額：63,991千円、工期：平成23年6月28日～10月31日）</p> <p>吹上中学校校舎 監理委託：(株)稲垣一級建築設計事務所東京営業所（契約金額：1,523千円、期間：平成23年6月10日～10月28日） 工事：佐久間建設(株)青梅支店（契約金額：26,250千円、工期：平成23年6月7日～10月28日）</p> <p>西中学校校舎・体育館 監理委託：(株)稲垣一級建築設計事務所東京営業所（契約金額：4,988千円、期間：平成23年6月10日～10月31日） 工事：(株)清水建設工業所（契約金額：108,612千円、工期：平成23年6月3日～10月31日）</p>	<p>次年度も引き続き、計画的に耐震補強工事を進める。</p> <p>なお、耐震補強工事については順次計画的に実施しており、来年度の小学校2校、中学校1校をもって終了する予定である。</p>	施設課
		<p>予定どおり耐震補強工事を実施し、事業を完了した。</p>		

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価担当課
		成果・課題		
・第四小学校屋内運動場改築工事等の実施	小・中学校施設の耐震計画の中で、第四小学校屋内運動場については改築としているため、平成23年度は国の改築事業の認定に必要な耐力度調査を実施する。	次のとおり、耐力度調査委託を実施した。 第四小学校屋内運動場耐力度調査委託：(株)土屋建築研究所(契約金額：1,890千円、期間：平成23年9月16日～平成24年2月29日) ----- 予定どおり、耐力度調査を実施した。 また、国の認定に必要な調査結果を得ることができた。	来年度に基本設計、平成25年度に実施設計を実施し、平成26年度改築工事の着工および平成27年度完成を目指す。 第四小学校屋内運動場は避難所として指定されていることから、防災機能の強化等について、防災担当課と協議していく。	施設課
・小学校の給水設備改修の実施(小学校1校)	東京都水道局が進める「公立小・中学校の水飲栓直結化モデル事業」により、受水槽を経由せず、配水管から直接水飲栓へ供給する工事を順次実施していく。	第七小学校の水飲栓を、直接給水方式に改修した。 第七小学校 設計委託：(株)武藤一級建築士設計事務所(契約金額：767千円、期間：平成23年4月15日～6月10日) 工事：(株)青和施設工業所(契約金額：10,185千円、工期：平成23年7月8日～9月30日) ----- 予定どおり給水設備改修工事を実施し、事業を完了した。	来年度以降も計画的に、同様の改修を行っていく。 都の負担金事業は平成28年度までとなっているため、その動向に注視しつつ、期限内に中学校も含めた全学校の改修工事を計画的に実施していく。	施設課
・小・中学校普通教室等冷房化の実施	全小・中学校の普通教室および音楽教室に空調機を整備する。 平成23年度については、小・中学校の設計および中学校の空調機整備工事を実施する。	次のとおり、小・中学校の空調機整備工事設計委託および中学校空調機整備工事を行った。 第一小学校他7校普通教室等空調機整備設計委託：(株)大誠建築設計事務所(契約金額：6,195千円、期間：平成23年8月30日～平成24年3月2日) 第五小学校他6校普通教室等空調機整備設計委託：(株)大誠建築設計事務所(契約金額：5,985千円、期間：平成23年8月30日～平成24年3月2日) 第一中学校他4校普通教室等空調機整備設計委託(繰越明許)：(株)大誠建築設計事務所(契約金額：5,775千円、期間：平成23年2月14日～4月28日) 西中学校他4校普通教室等空調機整備設計委託(繰越明許)：新井設計(株)(契約金額：5,723千円、期間：平成23年2月15日～4月28日) 第一中・第二中学校普通教室空調機整備工事：(株)青和施設工業所(契約金額：76,125千円、工期：平成23年11月15日～平成24年3月29日)	来年度については、8月末に空調機整備工事が完了できるよう努める。	施設課

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価 担当課
		成果・課題		
		<p>第三中・霞台中学校普通教室等空調機整備工事：荒田管工(株) (契約金額：79,538千円、工期：平成23年11月11日～平成24年3月29日)</p> <p>新町中・泉中学校普通教室等空調機整備工事：師岡設備工業(株) (契約金額：90,300千円、工期：平成23年11月11日～平成24年3月29日)</p> <p>西中・第七中学校普通教室等空調機整備工事：(株)荒井電業社 (契約金額：30,870千円、工期：平成23年11月15日～平成24年3月29日)</p> <p>第六中・吹上中学校普通教室等空調機整備工事：三豊電機(株) (契約金額：33,600千円、工期：平成23年11月15日～平成24年3月29日)</p> <p>第一小・第四小学校普通教室等空調機整備工事(繰越明許)：田中工業(株) (契約金額：79,800千円、平成23年度支払額0円、工期：平成24年3月30日～8月30日)</p> <p>第三小・新町小学校普通教室等空調機整備工事(繰越明許)：師岡設備工業(株) (契約金額：122,850千円、平成23年度支払額0円、工期：平成24年3月30日～8月30日)</p> <p>霞台小・若草小学校普通教室等空調機整備工事(繰越明許)：(株)青和施設工業所 (契約金額：113,918千円、平成23年度支払額0円、工期：平成24年3月30日～8月30日)</p> <p>第五小・第六小学校普通教室等空調機整備工事(繰越明許)：志村電設(株) (契約金額：77,490千円、平成23年度支払額0円、工期：平成24年3月30日～8月30日)</p> <p>河辺小・友田小学校普通教室等空調機整備工事(繰越明許)：(株)サンキデン (契約金額：79,275千円、平成23年度支払額0円、工期：平成24年3月30日～8月30日)</p> <p>今井小・藤橋小学校普通教室等空調機整備工事(繰越明許)：(株)萩原電機 (契約金額：79,170千円、平成23年度支払額0円、工期：平成24年3月30日～8月30日)</p> <p>第七小・成木小・吹上小学校普通教室等空調機整備工事(繰越明許)：富田電気(株) (契約金額：84,840千円、平成23年度支払額0円、工期：平成24年3月30日～8月30日)</p>		

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価担当課
		成果・課題		
		<p>月 30 日～8 月 30 日)</p> <p>予定どおり、小・中学校の空調機整備工事設計委託を実施した。</p> <p>中学校空調機整備工事については、当初 8 月末の竣工を予定していたが、東日本大震災の影響等により、年度末の竣工となった。</p> <p>また、来年度実施予定としていた小学校空調機整備工事を前倒しし、年度内に事業を開始した。</p>		
・小・中学校の地上デジタル用アンテナ設置工事等の実施	平成 23 年度のデジタル化完全移行に伴い、小・中学校に地デジ用アンテナの設置工事等を実施する。	<p>次のとおり、地デジアンテナ設置工事等を実施した。</p> <p>第一小学校外 14 校地上デジタル用アンテナ設置工事：オザワ電業㈱(契約金額：5,723 千円、工期：平成 23 年 7 月 22 日～8 月 26 日)</p> <p>第一中学校外 9 校地上デジタル用アンテナ設置工事：㈱木南電業社(契約金額：3,570 千円、工期：平成 23 年 8 月 2 日～10 月 13 日)</p> <p>第一小学校テレビ電波障害防除施設撤去工事：㈱エヌエイチケイアイテック(契約金額：830 千円、工期：平成 23 年 11 月 7 日～平成 24 年 2 月 7 日)</p> <p>第一中・泉中学校テレビ電波障害防除施設撤去工事：㈱木南電業社(契約金額：1,218 千円、工期：平成 23 年 11 月 7 日～平成 24 年 2 月 7 日)</p> <p>予定どおり地デジ用アンテナ設置工事等を実施し、事業を完了した。</p>	平成 23 年度のみ単年度事業	施設課
・小学校低学年用便所改修工事の実施	<p>老朽化していく学校施設において、最も要望の多いトイレの改修について、小学校低学年用トイレを優先して、順次改修工事を実施する。</p> <p>平成 23 年度は第五小学校について実施する。</p>	<p>次のとおり、第五小学校低学年トイレの改修工事を実施した。</p> <p>低学年トイレ改修工事：㈱玉井建設(契約金額：1,004 千円、工期：平成 23 年 7 月 29 日～8 月 31 日)</p> <p>低学年トイレブース新設工事：文化シャッター㈱首都圏支店(契約金額：1,105 千円、工期：平成 23 年 8 月 3 日～8 月 31 日)</p> <p>低学年トイレ改修機械設備工事：青木設備工業所㈱(契約金額：1,019 千円、工期：平成 23 年 7 月 29 日～8 月 31 日)</p> <p>低学年トイレ改修電気設備工事：三豊電機㈱(契約金額：307 千円、工期：平成 23 年 7 月 29 日～8 月 31 日)</p> <p>予定どおり第五小学校の低学年トイレ改修工事を実施した。</p>	来年度以降も計画的に、同様の改修を行っていく。	施設課

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価 担当課
		成果・課題		
・オイルタンク 改修工事の実施	消防法の改正により必要となったオイルタンクの改修工事を、該当する学校で順次実施する。 平成 23 年度については、第四小学校を実施する。	次のとおり、オイルタンクの改修工事を実施した。 第四小学校オイルタンク改修工事：師岡設備工業㈱（契約金額：2,746 千円、工期：平成 23 年 9 月 27 日～11 月 18 日） ----- 予定どおり第四小学校のオイルタンク改修工事を実施することができた。	来年度以降も計画的に、同様の改修を行っていく。	施設課
・教育に関する 事務の管理・執行の状況の点検および評価の実施	教育委員会の平成 22 年度分の事務事業を自主点検・評価し、評価を報告書にまとめ公表する。	教育委員会所管の事務事業 166 項目の点検・評価を実施した中から、重点項目を中心に 57 項目を選んで報告書にまとめ、平成 23 年 10 月 4 日に青梅市議会に提出し、同日、市民に公表した。 ----- 教育委員会の主な施策となる重点項目を報告書にまとめたことにより、教育委員会の施策の概要がわかるようになっている。評価方法については、数値化して達成度を分かりやすく示せるよう努めたが、数値で表せない事業の評価についてさらに検討をしていきたい。	教育委員会に上程された案件の審議状況や教育委員の活動報告なども報告書に掲載するなど、内容の改善を図っていきたい。 評価結果を次年度予算編成や事業計画に反映できるよう、点検・報告時期を検討していく。	総務課

点検・評価にかかる青梅市教育委員会事務点検評価有識者の意見

平成24年度青梅市教育委員会の事務点検評価について(23年度分事業対象)

青梅市教育委員会事務点検評価有識者

大和田 淑雄

1 総論

本事業評価をするにあたり、教育委員会事務局関係各位の取組とその姿勢に対して、先ず、一市民として心から感謝の意を表す。

本評価は、今年度で5年目を迎えた。過去4年間、各事業の課題と真摯に向き合い推進していく中で、いくつかの課題はあるものの、全体としては大きな成果をこそ評価すべき状況であると感じる。

しかし、本評価について市民から問い合わせや意見が寄せられたことは、かつて無いと聞く。HPの公開と同時に何等かの方法で市民に関心をもってもらったり、意見を寄せてもらったりする工夫も必要ではないか。「青梅子ども110番の家」は好例で、アンケートなど双方向の意見交換の大切さを改めて感じる。

何より焦眉の急は、市民にとって明解で、かつ分かり易い評価とすることである。

そこで5年を経た今、その蓄積を基に、より透明性を高め、市民に分かり易く、かつ理解を得やすい本評価となるよう、その在り方と意義について改めて提言する。

(1) 改善された点について

今年度の事業評価にあたっては、本報告書にも以下二点の改善が見られ、見易さが格段に向上した。

第一に、「青梅市教育委員会の組織および活動状況」について、教育委員会委員諸氏の名簿から始まり、会議の議案等審議結果、学校訪問の状況、活動状況について7ページにわたって記載された。

第二に、評価の表を改正し併せて各事業の今後の方向性の枠を新たに設けた。

(2) 今後の課題について

結果、全ての事業そのものは一点を除いて遅滞なく遂行されており、その成果も高く、称賛に値すると思う。しかし、その評価活動と方法においては、今後さらに検証の余地があるものと思う。

ア 「年度目標」・「成果・課題」の表現について

以前から継続されている事業の中に、その評価内容において「年度目標」・「成果・課題」の表現からだけでは、今までとの差異がどこにあるのか明確ではないものが見られる。本事務点検評価の目的である「目標と結果を明確に対比するため」には、小さな差異であっても、その差異を分かり易く表現する工夫が求められるのではないか。

イ 前年度と評価に変動のあった事業について

継続している事業では、年度ごとに課題の難易度やそれに対する取組状況も違い、当該年度の評価に違いが出るのは当然である。前年度より高評価になることは、言うまでもなく好ましいことである。職員各位の努力の賜物であろう。評価を下げざるを得なかったのは、事業遂行の途中で何か大きな課題が出現したためであろう。これは仕方のないことである。

従って、前年度から継続している事業の評価が変わった時には、何故この評価に至ったのかという理由が必要ではないか。特に、当該年度の目標に対して予定された成果を上げられなかった事業については、そこに在る課題について、より詳細な記述となるよう心をくたくことを求めたい。一方で、評価の向上が見られたときには、その工夫や努力を他の事業に活かす参考にもなる。

ウ 今後の方向性の具体的な表現について

今年度追加された「今後の方向性」欄は、課題の解決も含め、次年度以降どのような施策を通して遂行する考えなのか、支障のない限りできるだけ具体的にかつ市民に分かり易い言葉で表現したい。

「こういうことを昨年度計画し、これだけできて、そこにはこんな課題もあったのか。そして今後はこんな方法で市民のために施策を遂行して行ってくれるのだな」と市民に理解されることが大切で

はないか。そうした視点では、「今後も重点的に取り組み、推進していく」等の表現は一考を要する。

一方、P20「社会体験活動の推進・充実」では森林保全体験などが想定されているようにも聞く。また、P33「特別展の開催」は、隔年事業として青梅市制60周年記念として開催されたものであるが、地域の特色を生かした企画や他の美術館とも連携し、巡回展や共同企画展なども視野に入れたいとの展望も聞く。評価時点ではそれらの実施には不確定な要素が多いただろう。しかしそういう願いをもってこの事業を進めて行くのだという意志を市民に伝えることは、教育委員会事業について理解を深めてもらう一つの方法ではないだろうか。行政としてはそういう夢を思い描いて知らせることには抵抗感もあるのだろうし、担当課だけでは権限の問題もあるだろう。是非オール教育委員会で取り組んでいくことに期待したい。

エ 評価の規準を年度初めに定めるか、記号ではなく文章表現のみとすることも視野に

およそ教育事業を評価する、しかも点数化するとすると、それは至難の業と言って良い。施設課の事業は、改修等が終了したか否かで比較的容易に判断することはできる。しかし、その他の多くの事業は目に見えないが故に評価の困難さは増す。従って評価も悩み、ぶれも生じる。そこで、当初から各課で具体的な目的行動を年度目標の欄に明記し、併せて規準を設定しておくか、あるいは敢えて評価を記号ではなく、文章表現のみとすることも検討に値すると考える。

2 個別事業

(1) 基本方針1...人権教育・いじめ防止への対策

大津市での事件を契機に、全国的規模でいじめ防止対策について叢智を集めているところだが、本市でもP20「児童・生徒が主体となった『いじめ防止』の取組の充実」として、着実に成果を上げているようである。地区の人は勿論、たとえ初対面の人であってもあいさつする運動や標語づくりなど、学校内にとどめることなく、保護者へ、地域へ、やがては全市を挙げての活動として広めて行ければ、教育目標にある「子どもたちの成長のために」、「すべての市民が教育に参加」することにもつながると思う。やがてそれが、基本方針1の人権教育として花丸の成果となって花開くことを切に願うものである。

(2) 基本方針2...特別支援の理念を生かす

特別支援学校との連携や職員の研修をはじめ特別支援に関する各事業は順調に推移しているものと思われる。就学支援シートについても保護者に着実に浸透し始めてきていると感じる。担当者の努力の結晶であろう。この理念が保護者をはじめ、より広く市民にも理解され、LD(Learning Disabilities)のみならず、また障害の有る無しに拘わらず、人それぞれの特性が生かされる教育の展開を切に望みたい。

(3) 基本方針3...人間力の豊かな青梅市民に

青少年リーダー育成や生涯を通して学ぶことを楽しみ、また学び続け、そして社会に還元することのできる学習環境づくり。さらに各種講座の開催やサークルの支援、家庭教育講演会の開催など、多種多様な事業が用意され、成果は上々である。豊かなコミュニケーション力を身につけ、人としての魅力にあふれる市民になりたいものである。基本方針にある「ともに学んで生きる町」青梅の推進に今後も大いに期待するところである。

(4) 基本方針4...西多摩地区における文化の発信地としての活躍を期待

芸術文化活動への奨励や支援、「まるごとアート支援事業」など、市民の文化・芸術活動の各事業は長年にわたる取組が大きな成果となって結実したと言って良い。青梅信用金庫の協力を得ての特別展開催には困難な課題もあったと思われるが、高い意欲の感じられる素晴らしい取組である。今後も大いに期待したい。また、博物館企画展の成果も大いに満足できる域にある。加えて今後の方向性欄で、「なお、今後は文化課三館合同事業等とも連携し、企画展の幅を広げていきたい」と述べている。あっぱれの意欲と取組である。市民会館、市民ホールを初めとした文化施設改修等は、この経済情勢の中では大きな課題と思うが、西多摩地区における文化の発信地として、青梅市のさらなる活躍を祈る。

(5) 基本方針5...何にも勝る、安心安全な教育

児童・生徒が安心してかつ安全に学べることは、教育の要諦である。「青梅子ども110番の家」や青色防犯パトロールカーの運行などは、課題のある中で健闘に値する。開かれた学校づくりの各事業も軌道に乗ってきた。各学校のさらなる活躍を祈る。また、学校等各施設の改修等が順調に推移していることも何より喜ばしい。食育の推進に関しては、今年度基本方針2の食育リーダー関連とこの項の2つに分けて述べられているが、基本方針に則った事業として、その内容がより鮮明になった。

平成24年度青梅市教育委員会の事務点検評価について（平成23年度分事業対象）

青梅市教育委員会事務点検評価有識者

輪千 智一

1 総論

事務点検評価報告書の様式が、平成24年度から改善が図られた。青梅市教育委員会の組織および活動状況には教育委員会会議・議案等審議結果が、事務点検評価には今後の方向性がそれぞれ加わり、青梅市教育委員会の活動の流れや、また主な事務事業の取組がより明確になったと思われる。しかし、事務点検評価報告書に様式規定がないため、各市区町村の教育委員会により報告書様式も異なり、まだまだ改善の余地があると感じる。

平成20年4月1日から、すべての教育委員会は、毎年、自らその権限に属する事務の管理および執行の状況について点検および評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することにより、市民に対する行政の透明性の確保と説明責任を果たし、教育行政への理解を図ることが目的であることも含めるとより分かりやすく、より読みやすい事務点検評価報告書を作成することが望ましい。

また、主な事務事業の取組における各担当課による評価においては、前年度に比べ高い評価で58項目中 が37項目、 が20項目であった。昨年度と同様であるが、担当課評価が のものでも に値する事業もあり、また のものでも に値するものもあるように感じた。改めて、課よっての評価に対する評価基準を明確にされることが望ましいと考える。

58項目の中で「市民ホール建設事業の検討」は、×と評価された。しっかりと評価することは大事なことではあるが、事業期間が2年という中で今期が未実施というものはいかがなものか。明確な方針が提示されていない等のご回答をいただいているが、来年度の負担も考慮すると事業内容からは対応可能なものかもしれないが、今回の事業計画は立案段階から想定できたものであると感じた。いかなる事業においても事業計画の立案の段階からしっかりと計画をたてるべきであると思う。

昨年度もご指摘をさせていただいたが、主な事務事業の取組の成果・課題において、過去の報告書と同様な表記をされている事業が大変多い。事務事業内容によっては致し方ない場合もあるが、大多数において、発展的な変化を感じる事が少ない。長期継続事業であるならば、より一層成果・課題に対して、より細かな分析を行い、今後の方向性にしっかりとお示しをいただきたい。

全体を通して、昨年度との変化を感じる部分もあるが、単年度での事業評価をするものであるため、成果・課題については個別に記載された方が良いかと思う。今年度の成果はどうか、またその成果における課題は何なのか。それによって、今後の方向性についてとより細かく記載をすればより明確な点検評価を行うことへと繋がると思われる。

単年度での事務事業評価を行うことを主としているためか、短期事業においては明確な目標といったものが伝わりやすい。しかし、長期事業においては目的に沿って行うため、短期的な目標がなかなか伝わりにくいように感じる。青梅市総合長期計画などとの取組にも関わってくることはあるが、3年、5年などの短期的な目標もしくは成果・課題などを掲げられても良いように思われる。

今回、事務点検評価の時期が昨年度よりも約1ヶ月早まった。事務局担当者が事務点検評価制度開始から携わっているため、各担当課のご尽力により早期に行えることができたが、今後市役所の体制から担当者の異動等によって、行政報告書を作成する中でのスケジュールは対応可能なものなのか。次年度への引継ぎなどを考慮すると早期の報告書作成は大変重要ではあるが、初年度有識者となる方への質疑・考慮期間の配慮などの日程面での対応や市役所の体制等を考慮する

と、スケジュールについては御一考いただきたいと思う。

2 個別事業への意見

・基本方針 1

道徳授業地区公開講座の実施については、10年近くになる事業とのことである。時代の変化もある中ではあるが、長期継続事業であるがゆえの事業のマンネリ化を防ぎ、長期にわたり行っていることであるので、担当課評価を目標に向け順調であるのを継続して評価できるように努めていただきたい。

児童・生徒が主体となった「いじめ防止」の取組の充実については、取組状況の成果に変化がみられていた。より充実した会議ならびに子供から大人へ発信されるような会議体となり、地域の皆様へ波及することを望む。

・基本方針 2

学力向上推進委員会による授業モデルの策定と検証および周知については、学力に関する事業の成果は、単年度ではなかなか目に見えにくいものであると思う。今後の国、都の学力調査の結果に成果がみられるよう努めていただきたい。

・基本方針 3

放課後子ども教室推進事業の実施については、子供たちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するという目的で平成21年度より本事業として実施をされている。いろいろな課題がある中ではあるが、安全・安心な子供の活動拠点を早期に全小学校で実施できるように努めていただきたい。

・基本方針 4

市民劇場・市民映画会の開催については、託児室を設け、子育て中の来館者のサービスの充実を図る取組が行われ、実際に活用された方がいらっしやったとのことである。今後も積極的にアンケート結果などから、いろいろなサービスを提供して、多くの市民の皆様に地域文化の振興に資していただき、少しでも多くの開催時に文化施設が満席になるようなものを実施していただけるようにしていただきたい。

・基本方針 5

各学校における学校経営方針に関する説明会・報告会の実施については、平成21年度から開始された事業であるが、各学校で参加者にアンケートをお願いしている学校があるとのこと回答をいただいた。やはり全校にて実施していただき、各学校の現状を把握することにより、より地域に開かれた学校教育の推進につながるように思う。

学校と連携した食育の推進と食に関する指導の充実については、食に関して積極的に行われていることを把握することができる。児童・生徒の成長に大変重要なことであるので、家庭・学校・地域がしっかりと連携を取れるような仕組みを作り、食育の推進に努めていただきたい。

平成 2 4 年度青梅市教育委員会の事務点検
評価（平成 2 3 年度分事業対象）報告書

発行年月 平成 2 4 年 9 月

発 行 青梅市教育委員会

青梅市東青梅 1 - 1 1 - 1

編 集 青梅市教育委員会教育部総務課

0428-22-1111 内線 2352・2353